

平成22年度第1回協働事業評価会

平成22年10月14日午後1時00分

区役所第二分庁舎分館1階会議室

出席者 久塚委員、宇都木委員、関口委員、竹内委員、野口委員、的場委員、伊藤委員、  
村山委員

事務局 地域調整課長、早乙女協働推進主査、西堀主査、永澤主事

久塚座長 それでは、第1回評価会を開催します。本日委員の欠席はありませんので定足数に達しています。本日、三つの団体がそれぞれ実施事業について30分ヒアリングをして、その後お互いに意見交換をして、三つの団体が終わった後に委員の中での評価をめぐって意見交換をして、各委員が事務局からいついつまでと指示した評価項目を記入していくと、このようになりますので、今日は長いですがけれども、終わりを5時少し前ということにいたしたいと思います。

三つの団体が終わった後の各委員の意見交換については、それぞれ順番に三つの団体を、約15分間ずつとって意見交換をしていただくということで、それを足し込んでいくと5時少し前ということに予定がなっております。

配付されているものを含めて事務局から少しだけ説明をしてください。

事務局 はい。本日、第1回評価会ということで、昨年採択しまして今年度実施1年目になります3事業のヒアリングを行っていただくことになります。

初めが乳幼児文化体験事業で、NPO法人あそびと文化のNPO新宿子ども劇場さんの事業になっております。

次に中途失聴・難聴者リハビリテーション事業です。この提案事業名は「聞こえに困っている人のためのリハビリテーション講座」だったのですけれども、区のほうの予算の事業名が「中途失聴・難聴者リハビリテーション事業」ということで、区のほうから出される報告書等についてはこの名称を用いることになりますので、「中途失聴・難聴者リハビリテーション事業」のほうを用いさせていただきます。

それから、3番目が「神楽坂の地域資産を登録文化財として表彰・保全する事業」。団体名はNPO法人粋なまちづくり倶楽部です。

先ほど会長がおっしゃいましたように、初めの30分間で委員のほうからヒアリングを

行っていただきまして、その後の25分間で協働支援会議、提案団体、それから事業課それぞれ三者の共通認識を深めるための意見交換会の時間をとりたいと考えております。

あと、1時から5時と長い時間になりますので、2事業終わった段階で休憩時間を10分とらせていただく予定です。

事前の配付資料なのですが、本日お配りしておりますのが、資料1、協働事業評価書ということで、3事業の分になっております。①、②、③と3事業分の何も書いていない評価書は委員にメモをしていただくのにご活用いただければと考えております。

それから参考資料としまして、前にもお配りしているのですが「協働事業の評価にあたっての主な着眼点」。それから、今実施しております協働事業提案の事業のチラシ、助成金事業等の案内冊子をお配りしております。これについては最後のところでご案内をさせていただきます。

あと、それからA4の横のカラープリントのものになりまして、協働事業評価等のスケジュール。今後の日程を入れてあります。第2回評価会が11月11日の木曜日の1時から4時までで、平成20年度に採択して、今年度実施2年目となります4事業のうちの2事業のヒアリングを行います。それから、第3回評価会が11月29日月曜日になりまして午後1時から5時で、このときも20年度に採択しました4事業のうちの残りの2事業のヒアリングを行う予定です。それから、評価書のまとめを行います。あと、第4回評価会が12月16日木曜日、午後2時から4時を予定しております、こちらのほうも評価書の取りまとめを行う予定になっております。

あと、それからもう一つA3のカラープリントで地図をお配りしています。こちらは今日の3番目の事業、「神楽坂の地域資産を登録文化財として表彰・保全する事業」の参考資料です。

続きまして、本日の進め方を説明させていただきます。

ヒアリングなのですが、まず事業の実施概要、それから状況について提案団体から5分間程度で説明していただく予定です。その後、事業課のほうから補足があれば説明をしてもらいます。続きまして、協働支援会議のほうから事業課及び提案団体に対しての質疑を行っていただきます。

その際に本日参考資料として配付いたしました「評価にあたっての主な着眼点」をご参考にしてください。

それから続きまして、その対象事業について委員のほうから団体、事業課へのアドバイ

スやコメント等ございましたら、必要に応じてお話をさせていただきたいと思います。

ヒアリングの時間は30分、その後、委員、事業課、団体の三者による自由に意見交換をしていただく時間を25分間とっております。

そこまでの1事業についてのヒアリングの流れで、全部3事業が終わって、事業課、団体が退席した後、この支援会議の委員だけになった状態で、今度評価のコメントをまたまとめていただく作業がございますので、それに先立ちまして委員間の共通認識を持つための意見交換をしていただくようになります。

このヒアリングについては公開で行います。議事録を新宿区のホームページで公開しますので、よろしく願いいたします。

2事業続けて行いまして、3事業目の前に10分間の休憩をとらせていただくようになります。

進め方については以上になります。

久塚座長 よろしいですか。私が進行役になりますけれども、ご質問ということであれば、特に順番があるわけではありませんので。各委員のほう、記録に残すことができるように事業課及び団体について名前をおっしゃっていただければと思います。よろしいですかね。では、時間は10分からです。

事務局 事前に郵送しました資料は今日、皆さん、お持ちになっていらっしゃいますか。  
はい、ありがとうございます。

(あそびと文化のNPO新宿子ども劇場・文化観光国際課・子どもサービス課担当職員着席)  
※あそびと文化のNPO新宿子ども劇場の発言については、「子ども劇場」と表記します。

久塚座長 お忙しいときにありがとうございます。委員のほうからいろいろ質問する前に皆さん方のほうから約5分間、ご説明をお願いしたいと思います。事前に事務局から配付されているものについてもよろしく願いします。

子ども劇場 はい、わかりました。ではまず、あそびと文化のNPO新宿子ども劇場の理事長をしております乗松のほうから説明させていただきたいと思います。

事業名が、「新宿をふるさとに～乳幼児文化体験事業」ということで、まず私たちは新宿をふるさとにということ意識づけて頭に入れながら事業を実施しております。

この間の事業の実施内容です。わらべうた体験事業ですが、アウトリーチということで、

これまで17カ所でお子様の数161名、保護者の方138名の方が既に体験をしております。これまで20カ所ということだったのですが、要望がありまして、今後22カ所まで事業を拡大して実施する予定です。

2番の乳幼児文化体験事業、「うたとおはなしのじかん」ですが、パンフレットは文化観光国際課の方にいろいろアドバイスをいただいて、既に6,000部刷っております。区内の各所にお配りしてありまして、週末コースが9月18日、平日コースが9月29日から、4コースがスタートしています。その中で「はじめてのおしばい」ということで、今度の10月17日に「はじめてのおしばい」を体験いたします。

地域の指導者養成講座については2回目を行っておりまして、前回9月30日に行ったのですが定員いっぱいでお断りしているという形で、結構区内各所からいろいろなご要望が出ております。

教材製作のほうですが、区の伝統産業である染色産業の染め物を使うということで、いろいろ地場産業のほうも事前に見せていただきました。東京染小紋、江戸更紗、手描き友禅のほうを計画させていただきましたが、手描き友禅についてはコストが高いということで、江戸更紗と東京染小紋の布を地産地消という形で使わせていただいて、現在、社協のほうにお願いをしてさまざまな方、年代を通してお手玉などの製作に取りかかっています。

私たちのほうでも常に講座のところで、既に何度か江戸更紗や東京染小紋を使ったお手玉を使っている中で、使っている保護者の方々に地場産業であることと、これが東京染小紋、江戸更紗であるということ、上質のものを使っているということを必ず言っています。ふるさと感というか、そういうものをアピールしているところです。

それに伴いまして、教材製作に当たってほかのところ江戸更紗、東京染小紋などに興味を持ってくださる方がいて、落合のほうのところをご紹介したりなどして、そういうような波及した効果も今現在出ています。あとの大きな事業としては、1月にもう少し幅広い人たちを対象とした「はじめてのおしばい」をこれから募集をかけていくこととなります。

私たちはこの講座を通して、地域で文化体験を発信できる大人を広げていきたいという思いを持っていて、実際に西落合のほうと百人町の児童館のほうで2カ所、実際に自主的なグループが立ち上がり始めていて、7月と9月にやったのですけれども、月に1回程度なのですが自主グループとして立ち上がっています。

久塚座長 どうもありがとうございました。後ほど委員から質問があるかもしれません

けれども、事業課から何かこれはちゃんと報告したほうがいいのかは、まずよろしいですかね、そちらのほうは。その辺も含めてどちらからでも。

事業課 それでは、文化観光国際課の原と申します。よろしく願いいたします。

補足をさせていただきますと、私どもはこちらの提案をいただきまして積極的に取り組みたいと思った大きな理由が、この4月1日に実は私どものほうで新宿区文化芸術振興基本条例というものを定めましたことです。これは新宿全体で文化芸術振興を図っていこうということについて基本的な姿勢を定めた条例でございますが、この条例を制定するに先立ちまして、1年間10回の文化芸術の振興に関する懇談会というのを開催いたしまして、そちらについてはさまざまな分野の文化芸術団体、公募区民の方に集まっていただきまして、その中で文化芸術の振興に当たっては特に子どもに対する文化芸術振興が大事だということ、子どもの生きる力と豊かな心をはぐくむという視点から、また、文化芸術の新たな次世代の担い手を育成していくという観点からも、子どもに対するところが非常に重要ではないかというようなご議論をいただきました。

それを受けまして、実は私どもそれ以前から文化体験プログラムということで、年齢的には3歳から高校生程度の方を対象とした文化体験、例えば日本舞踊ですとか染色、あるいはミュージカル等さまざまなプログラムをやって実際に体験していただいて、文化芸術活動の参加のきっかけづくりということをさせていただいていたのですが、3歳未満というところでは取り組みがちょっと足りなかったところがございます。

ちょうどそのところにつきまして、こちらの子ども劇場さんのから、わらべうたを題材にしました提案をいただきまして、そこら辺がまさにこの部分をカバーできるということで取り組んでいるところがございます。

各論的に今説明がございましたが、その中で乳幼児文化体験ということのみならず染色、区の地場産業との関係、あるいは社協を通して高齢者団体との連携等というような当初考えた範囲を超えた広がりを持った地域のネットワークが構築されているというようなことがございます。補足につきましては以上でございます。

久塚座長 はい。

事業課 子どもサービス課の堀澤と申します。子どもサービス課では児童館の活用を通じてこの事業にかかわっておりまして、児童館のほうでわらべうたの体験事業をやらせていただきました。基本的には子ども劇場さんの指導というところを考慮しておる部分はありますけれども、その中で今お話のあったとおり落合児童館のほうでは、保護者の方々、乳

幼児、親子の交流だけではなく、来ている方々が活動というか、いろんなパターンで活動を始めています。

私のほうからは以上です。

久塚座長 ご質問は委員のほうから順次やっていただければというふうに考えておりますので、ご自由に。

では、伊藤委員、どうぞ。

伊藤委員 第1、第2、一部第3四半期まで入っている活動もありますが、今最初の子ども劇場さんの話ですとうまくいっている感じがするのですが、回数ですとかね。この自己点検シートで見ますと、初期、五、六月は集中的に可能な限り児童館で子ども劇場さんのほうはやりたいということだったのですが、この相互検証シートのほうを見ますと、多分20回が22回になったということはすごくいいことなのですけれども、そのうちで日程配分にずれがあったと書いてあるのです。

児童館での開催分とアウトリーチ開催分に思っているところとのそごが出てきたという書き方をされているのですが、どんな点でそれが出てきちゃったのかということと、その児童館でやることと違うところでやるときの違いというのはどんなことが出てきたのでしょうか、お聞きしたいのです。

こども劇場 アウトリーチで出た。

伊藤委員 そう。この相互検証シートに出ていることは、わらべうた体験事業で予定回数のうち20回をどのような日程や配分、児童館での開催分とアウトリーチ開催分で行うのか、また会場の選定などの点で若干のずれがありましたと書いてある。だから、どんな点がずれていたのですか。それと、児童館でやるのと、ほかの会場でやるのとどんな違いがあって、そのやったことによる効果だとかが違ってくるのでしょうか、簡単に言うと。

子ども劇場 わかりました、すみませんでした。まず、違いがあったというのは、児童館での固定された乳幼児の活動をしている中にアウトリーチという形で受け入れているという。ある程度グループができたところだと受け入れもよかったのですが、そうではなくて今回はゼロ歳から3歳までということで、児童館みずから広報して下さって、こういうのをやりますから来てくださいというところで、ニーズがあって集まってくれた方々に提供するのと、既にできたところに私たちがお客さんのように行くという感じで、やっぱり受け入れ体制も違いましたし、あと児童館自体が協働事業に対しての認識の差があるという部分で少し違いました。

というのは、ある程度できていたグループの中では、私たちは12名という上限を理想的な上限としたのですが、中には20組とか、もともとできていた組だったので、そういうところでちょっと理想と現実にギャップがあったというところもありました。

あとは、館による場所の設定のずれというのは、当初想定していた場所が、そういう活動するのに不適切な場所だったので、クレームが来てしまったりということで、思った以上にゼロ～3歳の活動が構造上ちょっと下に響いてしまったりということで、本当はずっと固定された場所で継続するのが望ましいのですが、継続された場所で実施できなくなってしまったというところで、少し認識の差が出てしまったということがありました。

伊藤委員 今言われたことは第3、第4四半期においては、その問題が解決されてうまくできるよになると。

事業者 体験事業に関して児童館のほうに広く募集をかけたのは初期、夏前までを対象としていて、その後は、主に地域での活動をしているサークルとか、そういうところに力を入れたいと思って活動しているところなのです。その第3、第4四半期で児童館に向けて新たな出前講座の募集をかけてはいないです。

ただ、このチラシは出ているので、先日も富久の児童館から直に私たちのほうに依頼はありまして、ちょっと日程的な余裕があるのでそれはお受けしました。

伊藤委員 プッシュ活動じゃなくてプルの活動という形であると。

事業者 はい、そうですね。児童館は初期の第1期を中心にやらせていただいて、ものすごく私たちにとってもプラスだったのです。今までやっぱり協働事業ではないと、NPOが直に児童館の中に入っていくということはすごく難しい壁のあることなので、私たちの活動を知らせるということもなかなかできなかったですし、その地域、地域のニーズを私たちが肌身で感じることもなかったのですが、行ったことによっていろんな地域にいろんな子どもたちがいることとか、こういう乳幼児の活動はより地域に密着した活動をお母さんたちが要求しているということをすごく肌身に感じたのです。

そういうこともきっかけで、自分たちが子育てをしている地域で活動を継続してやっていきたいというお母さんたちが新たに出てきたということは、ものすごく児童館を回らせていただいて大きな収穫でした。

児童館の先生にも私たちの考えを受け入れていただくこともできましたし、現に西新宿の先生がアウトリーチで伺った後に養成講座に申し込みをしていただいて、自分たちの児童館でもこういう活動を継続してやっていきたいからということで、養成講座を継続して

受講していただくことになりました。それはすごくうれしいことだと思っております。

伊藤委員 かなり思った以上の波及効果ですね。

子ども劇場 そうですね。

伊藤委員 そういふのが出ているということと、それは協働事業でなければ出なかった問題である、効果もなかったのだらうというとらえ方をしているということですか。

子ども劇場 そうです、まさにそうです、はい。

伊藤委員 はい、わかりました。

久塚座長 伊藤委員がまとめてしまったので。

子ども劇場 すみません、ありがとうございます。

久塚座長 自分たちがチラシなどをつくって展開するだけじゃなくて、器としての児童館ということをやることによって違った、今まであまり考えられていなくてというのができているという理解で。

子ども劇場 そうですね。やっぱり新宿の全部を視野に入れながら私たちも活動しているつもりなのですが、どうしても空白の地域というのがありまして、そういうところから割と今回オファーがあったということが。

久塚座長 今は少し微妙なところですが、どうしても空白の地域と言うと。

子ども劇場 これは私たちにとっての空白の地域。

久塚座長 にとつてですよ。新宿区が別に何もやっていないということではなく。

子ども劇場 そこにもきちんと子どもたちがいて、活動しているというのを私たちがすごく感じる事ができたのが。

久塚座長 はい、ほかの委員の方。宇都木さん。

宇都木委員 今の関連で行政の皆さんに聞きたいのですが、今のその児童館の活動がこのことによって児童館が改めて見直されて、子どもの問題をこういう市民団体と一緒にやっていくことによって児童館自身が違う面を見ることができた。ここの評価をお聞きしたいのだけれども。

事業課 わらべうたというものに関して知識は当然ありましたけれども、その体験講座、体験事業の講師の先生方から受けたわらべうたはこれまでやはり体験できていなかった、職員としてすごく非常に今までなかった部分を見せていただきました。それについては非常に私どもの活動としては活動の広がりや、各地域に活動がいろいろあるのですけれども、各地域でのわらべうた指導についての広がりというのを持てる可能性が出てきたというふ



うに考えています。

宇都木委員 それはそうなのですが、児童館がこういう今まで市民団体と何か一緒に協働という雰囲気は、一緒になって何かやろうということがなかったというか、この部分だけ言えば、ゼロ歳から3歳児までで言えば。なかったのですか。

事業課 ええ、地域団体という形でのかわりというのはあまり多くなかったのです。児童館が地域のさまざまなことはいろんな形で講じたり、その活動のニーズがあるとか、それをやりたいというのは、ご理解していただきたいというのはあるのですが、NPO法人という形で、そういうふうな法人さんが来るという形についてはあまり行ってはなかったのです。

久塚座長 ほかにございませんか。

関口委員 はい。素晴らしい事業をなさっているなど思っています。そういうことを前提でご質問するのですが、この事業は基本的には昼間開催ということでしょうか。

子ども劇場 はい、そうです。

関口委員 あとは参加者の方々は基本的には日本人の方というか、例えば国籍とかは。

子ども劇場 それはいらっしゃいましたね。児童館でのアウトリーチですと、地域にいらっしゃる外国人の親子連れの方もいらっしゃいました。

関口委員 ああ、そうですか。それは甚だ素晴らしいことです。ありがとうございます。

あと今後の課題と方向性ということで、これはNPOの方、行政の方、両方にお聞きしたいのですが、協働事業というのは基本的に1年単位で考えていくものなのですが、この事業はまだ半期しか終わっていないのですが、順調に進んでいるようではありますが、こういった方向で発展というか継続を考えていらっしゃるのかということをお聞きしたいと思います。

子ども劇場 子ども劇場としましては、実は今年初めて取り組んだ事業ではなく、私たちの中で継続している事業を協働事業という形で、より大きな形にしたご提案なのです。

今実際に行っているこの連続講座というのは、もう今年で10年目を迎えます。そういう継続があったところで、育ってきているリーダーになるお母さんたちもいますので、これは今後どういう形になっていくかわからないのですが、私たちの会としては継続して地域に発信していきたいとは思っているところです。

あと「はじめてのおしばい」というのは、これは私たち生の舞台鑑賞も大きな柱として、ゼロ歳からだけでなくもっと高校生、思春期の子たちや大人に向けての舞台鑑賞も行う

ているのですけれども、その中で初めてのゼロ～3歳を対象としたお芝居というのは、日本でもやっと着眼されて動き出してきている分野なのです。

ヨーロッパのほうではだいぶ確立されてきているみたいなののですけれども、そこがすごく注目されてきている分野ではあるので、希望としましては今後新宿区がこの分野にもう少し力を入れて、さらに全国に発信していけるような文化体験を生み出す地域になっていくてくれたらうれしいなというふうには思っています。

久塚座長 関口委員のこの質問は新宿区のほうに向けてもあるわけですね。

関口委員 はい。

久塚座長 今のと同じような質問になると思うのですが、ご要望を含めて発言があったらそれぞれ、どうですかね。

事業課 私ども文化観光国際課としましても今回の提案をいただいて、当初考えたよりも大きな実績を展開できているということと、それからまだまだ需要があるということで、空白地域という話もございました。

それから、先ほど条例のことを説明させていただいたのですが、今、持続的、継続的に文化芸術にかかわっていく機会が必要であるということも提言をいただいているところもでございます。そこら辺を踏まえまして、あともう1点ですね。

先ほどお手玉製作のところもございましたが、お手玉製作のとき、地場産業というか染色業を紹介していただいているのですけれども、保護者の方としても、染色業の話に一定の興味をもってくださっていると思いますので、さらに事業として広がりを見込めるということがございます。

以上の観点から、引き続きぜひ取り組ませていただきたいと考えています。

久塚座長 はい。

事業課 子どもサービス課としても活動、器としての児童館を利用できるということも考えまして、特に提案事業の何らかのケアの形ですけれども、運動をやる場所としても使える児童館のもとで、協働事業でのご提案の内容というのが実りある内容にできればと思っています。

久塚座長 ありがとうございます。ほかに、はい、どうぞ。

村山委員 三つほどご質問させていただきたいと思います。まず、一つ目ですけれども、なじまない地域も接触することができたということなのですが、特にその場所と、わらべうた自体が非常に今あまりなじまれていないのです。なじみのない場所となじみのない歌

を普及させたということで開拓したということ、この辺はどういうような工夫をなされたのかというのが一つ目。

それから、二つ目は人材育成ですね。これは5月27日の、まだ1回しかやっていないということで評価できなかったと書いてあるのですが、その後、何回かやって、全部で5回やるとなっていますが、今何人ぐらい養成の過程にあるのかということが二つ目。

それから、三つ目です。20回やる予定が22回となったわけですが、当然好評だということで2回分ふやしたということなのですが、2回ふやしたということは240万から当然2回分ふやさなくちゃならないですね。この辺の予算はどういうふうになされるおつもりなのか。当然区のほうでもその予算要求は、NPOから区のほうに予算要求があったと思うのですが、その辺はいかがなのでしょう。当然20回で240万というふうに見積もっていますので、その三つです。

子ども劇場 まず1番目のなじみがないわらべうたについてなのですが、大体わらべうたというのは1世代あいて伝承すると言われていまして、おばあちゃんから孫ということで、私たち自身も核家族で住んでいるのでなかなかなじみのないものでした。

ただ、10年取り組んでいる中で、実はわらべうたというのは親子のコミュニケーションで、指1本で「字書いてポン」から始まって、「テンコテンコテンコ」という形で、物がなくても親子のコミュニケーションがすぐとれるということで、若いお母さんたちにどうやって子どもと接していいかわからないというような不安感がすごくあるという中で、簡単なツールとしてすぐ子どもとコミュニケーションがとれるし、またそれによって子どもの反応も引き出せる。

また、わらべうた自身もゼロ歳から始まって18歳までというぐらいの長いツールで遊びを目指して、遊びというか集団活動まで見えてくるもので、そういうことで有効かなということ、かなりいい、実際にやってみて、参加した親子が実感として持ち帰ってくれるのだなということ、こちら自信を持って展開できていると思っています。

それがまたニーズとして応募以上に申し込んでいただけた理由かなと思いますし、リーダー率も高いと思いますし、あとはそれによって実際に自分がリーダーに立っていき、それを一緒に仲間と共有していきという気持ちになってくれた人が少しずつ出てきているのだなということは思っています。

人材育成については、先ほども申しました9月30日に2回目を行っています。そのときに先ほども言いましたが、西新宿の児童館の職員も含んだ上限12名という設定だった

のですが、12名以上の申し込みが実はありました。それは区内を優先ということだったので、実は区外からも随分反響がありまして、新宿がいかにもろんなところから発信する力を持っていて、隣接の中野区ですとか渋谷区ですとか、その近辺からも養成講座の申し込みが随分ありました。実際に子育てをしている若い年代から、現在現場を持っているろんなところで活躍される方はもちろん、あとはちょうどおばあさんというか、おばあちゃんから孫というそのぐらいの年代の方からも随分申し込みがあったというのは、こちらもふたをあけてみてから実際に驚いたことかなというのが実感としてあります。予算については、もう半分ボランティアみたいな形で削るところを削るようにしています。

村山委員 そうすると、当初の20回というのは。

子ども劇場 だから、総額としてはもうその謝礼のところは出ないような形で。

村山委員 そんなに余裕があったつもりだったのですか。

子ども劇場 いや、ないので大変です。

村山委員 20回、多分ギリギリでもってきたところもあったのではないかと思うのですね。

子ども劇場 そうですね。なので、講師の方とも協議をして、今回、つい最近なのですが富久町を追加できたのは。でも、行っていないところでもあったので、みんなで行くかなと。

村山委員 かなり厳しいところですか。

子ども劇場 余りはしません。なので、実際お断りしたところもあります。

村山委員 例えば可能性で行くとどこのところを工夫したのか、工夫する予定なのか。

子ども劇場 スタッフの人件費ですね。助手謝礼とかをボランティアにして。

村山委員 この人件費、事業の計画のところを。

子ども劇場 そうですね、あと事務費のほうとか。

村山委員 これ、区のほうに予算要求、増額要求というのは何でしなかったのですか。

子ども劇場 その総額の中でおさめられる形でだったらよいという話だったので、それで受けました。

村山委員 急に2回受けられたのだったら、当然区のほうに仕様書が20回となっていますから、仕様書の変更ですので、当然区のほうに相談して予算要求をして手当をもらうとか、そういう面はあってしかるべきではないかなと思ったのです。

子ども劇場 そうですか。

事務局 いいですか、すみません。ちょっとこれは計画事業になっているので、年度途中の変更はできないのです、ローリングをかけないとなくなりますので。

久塚座長 そうですね。

子ども劇場 ちょっと私たちもやってみて、これはぜひ自分たちとしてもやりたいというのもあったので、そこは人件費の面で。

久塚座長 いや、ヒアリングの途中ですけれども、何というか、意見交換みたいに随分なっていると思うのです。ここはこういうふうにされたらとか、考え方はあると思いますので。

宇都木委員 少しだけ。ですから、今の話も含めて、この事業は皆さんの本来事業であり本来の団体としての目的でしょう。だから、そのことが本協働事業により事業として出っ張ったとしてもそれはいいことなのです。

子ども劇場 はい。

宇都木委員 このことについて、あなたたちの活動が広がったことはいいことなので、そのことはぜひお金の問題じゃなくて、あなたたちがミッションとしてやってもらうことが大切だと思う。それが協働事業の取っかかりになったとしたらものすごくいいことじゃないですか。地域社会を変えていくという努力なのです。

もう一つは、簡単でいいですから聞かせてください。文化ということと、このことを通じて子育ての支援にも、例えばお母さんたちが孤立しないで、同じような人たちと集まることによってお互いに相談できるとか、子育て仲間として共通課題として解決できるように、そういう場の提供にもなっていくというふうに今回言えますか？

子ども劇場 もちろんなっていると思います。

宇都木委員 それは行政さんのほうにも聞きたいのですけど。

事業課 児童館あるいは特別支援という考え方として、一応今回の試みでは、それまで文化なり芸術の考え方として、ある意味でのツールとして使っているというイメージが一つあります。ツールではない、もっと違う精神的な何かということになってくれればいいだろうなどは思うのですが、現状はまだそういうふうになっていないというような認識しております。

久塚座長 質問を兼ねてどうぞ。

野口委員 子どもサービス課さんにちょっとお聞きしたいのですが、協働事業をやるときに、計画の段階では入っていないで、実施の段階から入ったということになりますね、

このシートを見ますと。どうして計画の段階から入らなかったのでしょうか。

事業課 それにつきましては、当初私どものほうではやはり児童館のサイドは場の提供だけで、事業を実施するまで何ができるのかというのが現場としてはありました。そういう意味では、協働事業を実施する中で評価がかわってきたということが、まず1点大きかったと思います。

久塚座長 そうですね、評価はいろいろ書いてあったけれども、今お話を聞いていると、進めていく中で単に場所を貸すというか、そういう話を超えて動いていったというふうに評価が変わったような気はしたのですが、それから宇都木さんが先ほど発言されましたけれども、回数を超えてそれを実施されるというのは、実際に皆さん方が日ごろやっている活動を含めて協働の部分の回数がふえたように見えるけれども、本来のことが展開してきたという理解のほうがいいんじゃないかと思うのですけどね。

それから先、また進めていくことが違った形で実現していけば、今度は回数なんかを考えてやる活動もしっかりあると思うのです。やはり話を聞いていると、皆さん方の積極的な日ごろの活動が結果として生まれているのだらうな。単純に考えると、回数を超えてボランティアで無料でというのは大変ですねという話なのだけれども、まあ、財政的には大変だということを、どなたかがそういう意味で大変だということを思っているかもしれないですけども、地域づくりというのは本来的にそのように自分たちが住んでいるところをどうするのだということだと私自身は思うので。

子ども劇場 まさに。

久塚座長 それで地域をつくっていきお金ちょうだいということも変だなというところも実際にはあるわけですよ。特にお金がかかるわけですから、だからそこをどう考えて進めていくか。お互い考えて、ぜひ大変だと思いますけれども、こっちはよく頑張っただけでよかったなというふうに考えておりますけどね。

子ども劇場 やはりチラシをつくっても、なかなかその情報をキャッチするというのが、やっぱりそれぞれ時差もありますし、あとほかの他館でやったことが口コミとか評判を呼んで、うちの児童館へもということで、ある程度のタイムラグはあるのだなということは、私のほうでも実感をしましたし、それはまた効果としてはそれが望んでいたことでもありますし、今後もそこのなのだなというところはあります。

久塚座長 はい、時間はまだ大丈夫ですね。

宇都木委員 とりあえず今、児童館の話で伺いましたけど、今度は児童館以外のところ

ですね。今、児童館から波及効果が拡大していく活動だという話、NPOとしての活動が拡大していくという話だけど、児童館じゃない地域で、地域社会の中でこういうことの取り組みを皆さんは今までしてきたわけですね。

今度の協働事業は児童館と地元と児童館以外の地域の活動とをつなげていくもので、わずかな時間ですけど、もう少し自分たちがやってきたことのいいところを拡大して行って、地域に新たな取り組みとかそういうことに発展はしていけるような展望みたいなものは、皆さんの団体の中ではどう感じられていますか。

子ども劇場 非常に課題だと思っています。そこを広げていくのは人だと思っているので、児童館で出会ったお母さんたちにも、皆さんが呼んでくれれば私たちは行きますよという働きかけをしてきました、児童館の中で。

地域で、お友達を誘ってここに来てもらおうと動いてくれるお母さんがふえることが、地域の中で発信できるお母さんの芽になってきますので、そういう声はすごく大事に拾っていききたいなというふうには思っています。

ただ、ちょっと時間はかかるし、必ず芽が出るとも限らないのですけれども、そういった何か地道な活動で、あとは出会ったお母さんたちに私たちが常に働きかけをしていくという。

宇都木委員 子どもへの対応は大変難しいのだと思うのです。つまり学校でもそうですけど、小学校が終わったら小学校の大変な仕事の関連がふえちゃって、今度また新しく中学校から構築していく。そういう関係が出てくる可能性もあるので、だからここにゼロ歳から3歳児講座だと思えますけど、このことによって地域社会にこういう活動が、別にわらべうたじゃなくてもいいのですけど、それに関係して発展したことがある。いろんなものを通じて拡大していく、定着していく。そして、地域全体で子育てというものを考えていくというところに落ち着いていくことが、もともとの大きなミッションですね、皆さんの。

子ども劇場 はい、そうです。

宇都木委員 だから、そういうところにつながっていく方向というのを、この1年なら1年の間でどう見出していくかというのが協働事業の実は大きな課題でして、それが最後に問われるのだと思うのです。

だから、そのところを呼んでもらったら行くということもそうだけど、むしろ団体の積極的な活動としてその人たちと一緒に新しい動きをつくっていく、そういう意味合いで

のこの活動ができてくるといいなというふうに僕は気がしますがね。

子ども劇場 そのために養成講座という一種の事業が入っているのもその辺を見据えたような。

宇都木委員 そこはそれで、これをわずかな時間やってみて、それが発展する可能性と  
いうのが出てきたというふうに思っていますか。

子ども劇場 そうですね。西落合の児童館と百人町児童館で立ち上がった団体についても、実はそのお母さんたちだけじゃなくて、私たちが実はサポートで入っているのです。というのは、子育ての終わったちょっと余裕のある人が行くことで、異年齢のつながりがふえるということで、横だけのサークルですとそこで、ゼロ～3才児が終わって幼稚園に入っちゃったら、さあ、おしまいと言って断たれてしまうのですが、その地域にいる例えば幹事ですとか、ちょっと面識のある方が入ることによって、縦にも斜めにもということで、異年齢の面識社会ができるのではないかと思います、それがまた私たち新宿子ども劇場の強みでもあって、横だけの育児サークルではなく、縦に異年齢の人を巻き込んだサポート体制ができたらいいなということで、西落合と百人町については地域の余裕のあるお母さん方がサポートに入っております。

久塚座長 はい、どうぞ。

竹内委員 ちょっと自己点検シートについて聞きたいのですが、協働事業の実施というところで、子ども劇場さんは十分達成されたというところにしてあるのですが、区側としては、課題はあるもののおおむね達成されたというところほとんど、プロセスについても効果についても書かれているのですが、内容としては5月27日1回だけだから評定できませんというふうな内容にはなっているのですが、この辺のお考えについてちょっと。

あと、区側としては3歳未満についてはそういう事業がなかったというところもあるでしょうが、ちょっとそれについてお聞きします。

事業課 やはりこの事業について、例えば「うたとおはなしのじかん」については5回続けて、指導者養成は5回完結ということで、やはりそれだけやって初めてある程度一定の効果が測定できるのかなと。

そういった趣旨で、現段階ではちょっとこのぐらい、このぐらいと言っては失礼なのですけれども、確認できた範囲でというところで評価させていただいています。ですから、これが例えば年度が終わってからは随分きちんとした形でできるかなというふうには考えております。ただ、今までのところ毎回、実は今日の時点でまだいぶ回数も進んでしま



ったので、毎回アンケートをとっていただいて、そのアンケートの結果をみると、効果があった、満足だったという感想をいただいております、今の状況としてはもっと随分高い点かなという気がします。

それから、3歳以下というところに関しまして、私どもちょっとノウハウがなかったところで、後ろに書かせていただいているところがちょっとございます。需要を満たすような提案をいただけたということと、やっぱりその専門的なノウハウを伴ったある程度のスキルとかいうのを提供させていただけたという認識はあります。

子ども劇場 アンケートはちょっと打ち出してきましたので、後で。

久塚座長 ありがとうございます。それで、皆さんにシートを書いてもらったというのは少し前の時間で、前というか、その後実際には進んでいるわけですから、どうしても今のような質問が出ますので、そこは今のお答えだと評価は全体が終わってないけれども進んでいる、単に回数じゃなくて、見た側にいい効果が出ているんじゃないかなという今の時点でのご理解ということで。最終的にはしかし終わっていないので。

ほかにございませんか。

伊藤委員 一つ教えてほしいのですが、新宿区が発祥となるわらべうたというのがあるのか、ないのか。あったらそれを広げていけるのでしょうか。

子ども劇場 1回聞き取り調査をしたことがあるのですが、残念ながら出会ったことが。何か十二社のほうに何かあるという話を聞いて、その近くまで行っているいろいろなご紹介をいただいたのですが、最後までたどり着けなかったのです。わらべうたではなかったのですね。

伊藤委員 できればそういうのを発掘してみると、新宿区としても。

子ども劇場 お話としては残っているお話というのはあるらしいのですが、地域のわらべうたという形ではちょっとまだ出会っていません。

伊藤委員 ありがとうございます。できれば見つけるといいですね。

久塚座長 はい、どうぞ。

的場委員 先日、ワークショップに参加させていただいてすごく感動したのですが、ただその戸塚地域センターだと会場がやはり広過ぎたとか、フローリングで転んでいる方とかいらっちゃったので、あまり適していないかなという実感がわいたのですが、その辺、会場の下見などは子ども劇場さんのほうでしましたか。それとも担当課に任せて会場を抑えて？

子ども劇場 戸塚を選定したのは、区内どこからでもアクセスがいいというのを条件に、日ごろ私たちも使っているんで、それで想定してはいたのですが、実は設定の前段階で、あれほどすべったりとかするとは思わなかったですし、子どもは思った以上の反応があって、電車があんなに見えるとは思わなかったりとか。

的場委員 そうですね。

子ども劇場 そういうことでちょっと集中度が散漫になったというふうに見えたかと思いましたが、2回目以降はだいぶカーテンを引いたりして、ちょっとこちらのほうでも工夫をしました。

的場委員 わかりました。

久塚座長 集中させるというのも難しいですからね。

子ども劇場 そうなのです。でも、やっぱり協働事業だから、その6回を同じ会場で押さえたほうが良いと思いました。今まで自分たちでやっているときは会場をとるということが物すごく大変なのです。なので、これはもう本当に大変ありがたかった。

久塚座長 ええ。逆に言うと協働事業だとそうできたけれども、一区民だとか一NPOの地元の事業、何で会場とれないのみたいな話が逆に出てくるわけですよ。はい、どうぞ。

関口委員 先ほどのお話で協働事業だからこそ児童館で実施できなかったというか、そこにアプローチできたというお話があったのですけれども、これは行政さんのほうにお聞きしたいのですが、子ども劇場さん以外にも児童館で何かご要望してやりたいと言ったときに、別に協働事業を使わなくてもそういった一緒にやりたいという団体さんの問題、今後のその方向性、NPOが行う活動があまりなかったというお話だったのですが、今後そういった児童館の活用、あるいはNPOとの協働、協力という点で何か、例えばよくあるパターンですけども交流会をやったりイベントをやったりとかいう方法があると思うのですが、その後、児童館の担当者を集めて、そのNPOの方々が集まって、ああ、なるほど、こういうNPOが新宿区では活動されているのかということをもっと知ってもらわないと、協働も協力もあったものじゃないと思うのですが、そういった面、方法についてどうですか。

事業課 まずは1点、新宿の児童館というのは小型児童館と申しまして、基本的に規模としては小さい児童館が多くございます。そういう中であってNPO法人、あるいはお世話になった団体がということも、あるいはその個人がというイベントですね。それは各児

児童館ごとにもございますし、そういう団体のほうもまた随分ふえていますから、随分量が来ているものです。その中で例えば新宿区内のNPO法人ということだけで片づけていかどうかという部分の難しさも感じています。

例えば地域のつながりとして、その地域の児童館がこたえている場面があると聞いております。それがこう新宿区としてどうするかと言ったときに協働事業の形というのが受け入れやすいという形です。

久塚座長 まあ、そこはいろいろ新宿区のセクションが考えているのでは。

関口委員 ですね。協働事業をすごくうまく使っただけしているということなのですね、特に児童館に関しては。

久塚座長 と聞こえましたけどね。だから、その前に逆に言うと働きかけがうまくいっているという、協働事業提案だけじゃなくても、これから先は逆に新宿区のほうからはそういうことを問いかけていったり、展開をしていく可能性も出てくるということでしょう。これまではあまり経験がなかったので気がつかなかったことがいろいろわかってきてくれたというか、できればその器がむだにならないように、各セクションでポイントを相談しておられると思いますけれども、優先的に児童館などが活用されるように考えていただければいいお話で。はい、いよいよ最後。

宇都木委員 団体の皆さんには大変失礼な言い方になっちゃうかもしれませんが、評価がほぼ満点の評価なのです。大体団体が満点の評価ということは普通考えにくい気がしたりするのですが、ちょっと目指すべきものは上にしたほうがいいのではないかとか、こういういろいろあるものですから、これで満足と感じちゃうとどうかなと思っている。どうしてこんないい点数になっているのか、その理由を聞かせてくれませんか。

久塚座長 自慢じゃありませんので。

子ども劇場 というか、協働事業自体がまだ私たちの中で実感がわかなかったのも、ああ、思ったよりこういう効果があるなという部分で、それで満足度が高かったということ。

久塚座長 それまでは何かあまり期待していなかったとか。

子ども劇場 というか、何かちょっとやってみないとわからなかったというのが正直なところなのです。

宇都木委員 二つあって、自分たちのやろうとしているミッションがこの事業の中で目的が足りていたのかどうかというのが一つね。それから、もう一つは協働事業という事業

そのものに対してどういう評価をするのかと二つあると思うのです。

子ども劇場 はい。

宇都木委員 だけど、これで言うとはほぼ両方満点なのですよね。僕から言うちょっと珍しい例。もうこれで、これ以上はもう望むことがないという話だから。だから、もうちょっと望み高く持って。

子ども劇場 そうですね。

宇都木委員 新宿区の子育ては我々に任せてくださいというぐらいになるには、もう少し自らの課題というのを持ったほうが、次の事業に拡大・発展させていくときにいいのではないか。あのときはうまくいったのになというだけで終わっちゃうのではなくて。

子ども劇場 基本的に自分たちがやろうとしていることを非常に理解して一緒に動いてくださったという思いがあります。地域に対しての課題というのは私たち自身すごく自分たちに対しても持っていますし、新宿というこの地域で生活し、子どもを育てていく上で、その地域社会の再生ということをすごく目標にしているので、そこに対しての課題はすごく持っているつもりです。

でも、それは行政に任せることではないというのがありますし、一緒にやっていくことだろうという意味で。

宇都木委員 それが満足しちゃっているというのは。

子ども劇場 満足をした5ではないと思うのですけれども。

宇都木委員 そういうふうを受け取っちゃうのだよ。100点満点になっちゃうから。

子ども劇場 では、次回からは4をつけるようにします。

久塚座長 いや、そういう意味じゃなく。

宇都木委員 4にすればいいということじゃないのだよ。

的場委員 では、これ、8割方といったところですよ、だと思っています。

久塚座長 協働ということについて、今まで考えていた以上のことが皆さん方だけじゃなくて、新宿区のそれぞれのセクションのほうからも理解が進んでいって、お互いに議論して作り出していけたところが、時期になっていると思うのですね、これ、始まって結構日にちがたっていますので。

それまでは大変だったこともあるかもしれないし、だから皆さん方自身の力ももちろんありますけれども、新宿区自体がこの事業に近づいてきてくれるというのを随分作り出して、ご自身の中から出ていたのだと思うのです。あるいは踏まえたときに、結構頑張っ

ている団体が来られたので、私は4のところですが、5にしていかなというぐらいの聞き方をしているのですけど。

子ども劇場 でも、一緒にやらせていただくことで、自分たちを客観的に見る機会にも非常になりましたので、自分たちにとっても非常によかったなど。

久塚座長 だから、目の前に自分たちについての評価を新宿区と、それをつき合わせてヒアリングを行うというのはある意味すごく厳しいことなので、全然違う方向になる場合ももちろんある。

ただ、私たち自身のやり方も評価の対象になる状況になっていくと思わせていただいております。

時間になりましたので次の団体に移ることにしたいと思うのですけれども、子ども劇場と文化観光国際課、子どもサービス課、お忙しいところどうもありがとうございました。

(あそびと文化のNPO新宿子ども劇場・文化観光国際課・子どもサービス課担当職員退席)

(NPO法人東京都中途失聴・難聴者協会・障害者福祉課・高齢者サービス課担当職員着席)

※東京都中途失聴・難聴者協会の発言については、「中難協」と表記します。

久塚座長 では、時間が来ましたので、そろそろ始めたいと思います。

最初にまずは団体のほうから今までの経過について、短い時間ですけど、約5分で説明をしていただきます。それを受けて今度は事業課の方から補足説明をしていただいて、そして各委員から質問するという形で進めさせていただきます。

では、団体のほうから簡単をお願いします。

中難協 こんにちは。東京都中途失聴・難聴者協会の今回の事業担当をしています新谷です。それから今日同じくここにおります皆川、それからスタッフでございます長沼、3名がいます。よろしくをお願いします。

今回の協働事業、「聞こえに困っている人のためのリハビリテーション講座」というタイトルで、第1期として5月から月2回、9月まで10回講座を開催いたしました。場所は四谷の地域センターで、午後1時半から3時45分までということで開催いたしました。

参加者は開催時点で17名の方の申し込みがあったのですが、その後、出入りがあるあって、最終的に受講修了者は13名ということになりました。生徒の皆さんは大体平均年齢75歳ぐらいだったと思います。それで聞こえに関する気づきの問題、それから聞こえの仕組みの問題、それから聞こえに困っていることについて自分で説明をできる、それ

から、自分がいろいろなコミュニケーションの勉強ができるぐらいの気づきと、そういう勉強をする気持ちを持っていただきたいという意味で、いろいろなカリキュラムを編成して講座を開催いたしました。

それで、講師の皆さんから最後の交流会でいろいろお話を伺ったり、参加者からアンケートをいただいたりしたのですけれども、私たちの講座の目的としていた内容は大体ご理解いただけたのではないかなと思っております。

ただ、聞こえの問題というのは、受講者の方それぞれで少しずつ違ってまいりますので、どれだけ皆さんに共通的な課題解決の場を提供できたのかということでは、まだまだこれ以降に後期、第2期の講座についての反省事項として私たち見直していかないといけないかなというふうに思っています。

それで、講座の運営上、私どもは要約筆記のスクリーンや磁気誘導ループを使って、それ以外に講師の方がプレゼンテーション用のパワーポイントを使って20人の定員、スタッフを入れて実働25人、30人近くになるのですけれども、30人ぐらいの定員の部屋ではちょっとレイアウトが難しく、また椅子がなくて、やはりもう少し広い部屋で自由にレイアウトが実際にできて、受講生の方とスタッフがいろいろ廊下で話ができるようなスペースがあれば、もう少しちゃんとした講座運営ができたのではないかなと思っております。

その辺は新宿区と月1回事業内容の打ち合わせをさせていただきましたので、後期に向かったの反省点として加えて、後期はもう少しカリキュラムの中も見直し、それから全体の進め方についても、やはり年齢に合ったゆっくりとした進め方が必要であったかなというふうに思っております。

ただ、後期は11月から3月に開催いたしますけれども、時間が夜の開催ということで、年齢が70、80の方が受講をするのはちょっと難しいかなと迷っているところです。

ただ、昼間、お仕事でこういう講座に来られない方はやっぱりいるというところもあると思いますので、そういう方々にも参加いただけるということであつたら、そういう形の講座もまた意義があるかなというふうに考えております。

簡単ですけれども、事業の内容はそういうことでございます。

久塚座長 はい、どうもありがとうございます。事業の概要についてもっと時間がとればよかったのだけれども、質問の中で出てきましたら、皆さん方のほうからお答えいた

だければと思います。

担当課はどちらからがよろしいですか。

事業課 では、障害者福祉課のほうから。高齢者サービス課と二つの課でやっております。今、中難協さんのほうからお話がありましたけれども、まずどのような形で5分間この説明をするのかというのを今ちょっと考えていたのですが、これは協働事業提案事業ということで、中難協さんのほうから区のほうにご提案があった事業です。

区のほうでは聞こえに困っている方のリハビリテーション事業ということで、内容は手話をお教えしたり、あとは読話ですか、字を読むとか、あと耳の聞こえの構造などについて学んだり、そういうふうな内容の講座になっております。

結果として20名募集して17名ぐらいの方が参加されていたのです。最後6割以上の方、13名に修了書もお出ししますので、結局多くの方が10回近く出られたというのは、その講座の内容もよかったということと、あとやはり楽しくなければ継続できませんので、そういう意味でその仲間づくりができて、あそこに行けば同じような障害を持った人とコミュニケーションがとれて、仲間ができたというような、そういうような意味もあって、結構回数を重ねてくれた人が多かったのかなという印象を持っています。

ただ、この事業が当初提案されたときに、我々が区側として一番不安に思っていたことは、20人という募集をかけて、実際参加者がそれだけ集まるだろうかというのは、当初から持っていたというのはあります。

中難協さんは東京都の委託事業として10年間同様の事業をされていましてから、その実績とかノウハウに関しては全然問題ありませんでした。逆に我々は聴覚障害者へのサービスというのは、具体的に区としてはやっていませんでしたから。そもそも障害者自立支援法が18年の4月に入って、その中でコミュニケーション支援の事業というのは東京都が主に実施していたのです。

その東京都の委託を受けて今までやられていたということで、それでも大体25名ぐらいの募集をかけて、なかなかその人数が都全体で集まるのも結構厳しいような状態のお話を聞いていましたので、新宿区の中だけでそれだけ果たして20人集まるのかという懸念が当初からありました。

募集にかけてはいろんな工夫をさせていただきましたけれども、やはりやっとの思いで20人の方を集めたという感じです。その意味では、潜在的に新宿区の中に対象者がいないことはないと思うのですけれども、こういう事業に参加してみようという気持ちを持つ

ている対象者が少なかったのかなという気はしています。

ただ、事業の必要性としては非常に意味があるとは思っています。障害者福祉課がやる事業というのは、障害者手帳をお持ちになっている障害者の方が対象者なのです。ただ、この事業の対象者は聞こえに困っている方ということなので、障害者よりも広い範囲の人たちなのです。特に先ほどお話がありましたけれども、平均年齢が75歳ということで、中には80歳近い方もおられたし、60歳代の方もおられる。後期高齢になれば耳の聞こえが悪くなるのは当然の話ですから、その中で、自分を障害者と思っているかと言ったら、なかなかそういう認識を持っている方は少ないですから、どちらかという障害というよりは高齢者のほうのサービス提供している対象者かなというふうに我々は認識を持っていたのですけれども、ただ実際にふたをあけてみれば、手帳を持っている方も何名かおられました。ほとんどが手帳を持っていない方で、聞こえが悪くて家族とのコミュニケーションが求められている。そういうような意味でこの事業をやっていく意義はあるのかなと思いました。

ただ、前期10回、後期10回で、前期が終わったばかりですので、先ほど中難協さんからのお話もありましたけれども、この時点でこの協働事業がどうだったかという評価するのはなかなか難しいかなと思っています。

というのは、この事業が最終的にはこの事業を修了した人たちが自主的に仲間づくりをして、その後、社会参加につなげていくというところまでがこの事業ですので、この事業が終わって見ないとわからないところがありますから、その部分の評価が今の時点では難しいかなと。

久塚座長 ありがとうございます。時間の制約があって申しわけございません。

もちろん私どももごく早い段階で書類を書いてもらい、そして今日の時点でもまだ事業の進み具合が半分ぐらいのところがあるのを認識しておりますので。

それから、高齢者サービス課から補足部分などのご発言がありましたら。

事業課 高齢者サービス課の内田です。今お話がありましたように、中難協さんと障害者福祉課と高齢者サービス課の協働事業として、一応事業の評価等々についても事前に障害者福祉課さんと詰めさせていただきましたので、今のお話の中でほとんど。

ただ、ありましたようにやはり高齢者の方の数が多かったのかなと。そういった意味では我々の事業、補聴器を今支給させていただいているのですけれども、トータル的に聞こえに困っている人などの対応をしなければいけないというふうに思います。以上です。



久塚座長 ありがとうございます。各補足がありましたら、こちらから質問させていただいたときにご発言いただければと思います。

各委員から、どなたからでも結構です。伊藤委員。

伊藤委員 団体のほうに質問させていただきます。提案段階では1期20名の予定になっている講座を17名で始められたと。先ほど言われていましたようにかなりご苦労なされて集まった人数であると理解しています。その中で13名の方が最終的に講座を修了された。この事業の中ではその方たちが今度は第2回目の講師といいますか、スタッフとして入るといっている形になっているのですが、修了者の13名の方の中で、そういうことをやってみたいという人が何人ぐらい出ているのか、そこら辺をお聞きしたいのですが。

中難協 まず参加者の問題なのですが、当初申し込みがふえ始めたのですが、その後、初回にお二人ぐらい都合がつかないということで申し込みを辞退されて、その後、別の方が新たに申し込まれるとか、出入りがだいぶありました。

実は私どもは難聴者の家族や介護されている方で聞こえる方がどれぐらい参加するのか期待していたのですが、1組ご主人が聞こえない奥さんに付き添って最後まで参加されました。もう1人、お嬢さんが聞こえに困っているお母さんと一緒に最初申し込んで、1回目は来られたのですが、お母さんの体調が悪いということでお二人やめたことは非常に残念でした。

高齢の方などは聞こえについて困っていることを自己表現できない。自分の聞こえが悪くからこういうことになっているということをなかなかわからないということがあります。周りの方がそれに気づいていれば、自分のお父さん、お母さんは、聞こえの問題でこういうふうに話しかけても反応が少し遅くなってはっきりしないのだというようなことに気づいていろいろなケアをする必要がありますので、ぜひ家族の方、それから周りの方も来ていただきたいということがあったのですが、そのPRは後期に向けて今やっておりますので、後期にどれだけ聞こえる方が参加いただけるかというのも一つの期待のポイントです。

伊藤委員 スタッフとして参加したいと思っている修了者はどのくらいか。

中難協 こっちの問題は活発な方にお声はかけているのですが、実際スタッフとなると、月に2回の会に参加したり、スタッフの会議に参加したりということで、通うのが困難です。後期も勉強したいということをおっしゃっている受講生の方はおられますので、そういう方にやはり継続的に参加いただいて、それで徐々に私たちの仲間としてお互

いに助け合うリーダー格みたいにやっていただければということで、スタッフの位置づけまではなかなか行かないのですけれども、継続受講生のような形で講座を助けていただきたいというふうには考えています。

久塚座長 はい、どうぞ。

村山委員 それでは、三つほど質問させていただきます。まず一つ目は、最終的に受講修了された方の13名の内訳についてです。ご本人なのか、家族なのか、支援者なのか、その内訳を教えてください。

中難協 13名のうち12名は聞こえに困っている方、それから1名が聞こえる方。先ほど説明しました奥さんの介助で来ている旦那様です。

村山委員 はい。わかりました二つ目の質問です。チラシの配布についてです。事業課はどのようなところにチラシを配られたのか、また団体の方はどのようなところにチラシを配られたのか、それを教えてもらいたい。

中難協 事業者側としましては、まず協会のホームページにチラシを掲載しました。それから、協会で『協会ニュース』というのを、会員を対象に約1,000部月間ニュースとして配っておるのですけれども、その3月号と4月号に、2回掲載しました。

それから、チラシにつきましては、私どもが関係している講習会、講座関係、それから三田の障害者福祉会館と多摩の東京都のスポーツセンターの2カ所と、それからあと聴覚障害者情報文化センターというところですね。関係施設に協会がチラシを置きに行きました。それ以外、個人的なルートとして病院にお配りしたのですけれども、あと残念ながら区の関係に私たちあまりチャンネルを持っていないので、区側の配布は区のほうにお願いしたというような状況です。

久塚座長 区のほうは。

事業課 区のほうは特別出張所、地域センター各10カ所、あと高齢者サービス課関係では高齢者総合相談センター、一番高齢者の方の相談窓口になっている。それと高齢者クラブ、それと障害者施設にも配布をしております。

村山委員 はい、三つ目の質問です。後期を受講者の集める工夫を何か考えていらっしゃいますか。

久塚座長 前期が終わったところなのですけれども、後期はどのように受講生を。

中難協 後期はですね、今の方法にプラスして、スタッフが新宿区内の大病院にチラシを置きに行っております。それから、新宿区とお話をして、それで区の各出張所と、地域

センターと、区直営の掲示板に全部チラシを張っていただくという形でやっております。

それとは別に、あとは個人のチャンネルで住んでいる地域の知っている方にそれぞれスタッフが声をかけるというような形で、それが最終的に一番確かなのですが、絶対来てくださるので。困っている方を対象にしないといけないのですけれども、それらしい方に、ぜひこういう新企画をやっているので参加してくださいという形の個人からの呼びかけをしております。

事業課 行政のほうですけれども、前は広報、ホームページ、あと先ほどお話しした形でやりましたが、今回は募集期間、周知の期間を長くしております。11月の第2週目の火曜日から第1回目なのですけれども、10月の広報にはお載せしたのですが、広報以前に9月の段階からホームページには載せましたし、チラシ等をお配りしております。

事業課 区設掲示板99個に全部張ってもらって募集して、ほかに前期は往復はがきでの申し込みをやったのですけれども、なかなか往復はがきというのは書くのが難儀な人もいるということで、後期はファクスまたは電話で全部受けています。

久塚座長 だいぶ変わりましたね。ほかにご質問ありますか。では、ちょっと人を変えていいですか。宇都木委員、少しゆっくりお願いします。

宇都木委員 課がつくっていただいた自己点検シートについてです。この評価が団体の評価と違うのです。いや、別に違っては悪いというのではなくて、こういう評価をした理由があるのだと思うのですが、主にここに書いてあることがちょっとわかりにくいのですが、どうしてこういう評価にしたか理由をお聞きしたい。

つまり事前に想定されることがありますよね。聞こえに困っている人たちを対象にするのだから、それなりに相当の準備期間とか対象者を絞って選定するとかいろいろあるのでしょうけど、事業計画づくりや実行のところで少し評価が違うので、この理由を、主だったところだけでいいのですが説明いただけますか。

事業課 はい、最初の事業の進め方のところは2カ所ばかり違っています。違いのところは対等な立場で計画づくりを進めましたかという、率直な意見交換を求めているということで、この3と4の違いというのは、最終的にこの自己点検シートをつくった段階で団体との意見交換をしたのですが、なかなかこの4の「ほぼ達成された」、3の「課題があるものの概ね達成された」、この違いは話してみるとそんなに違いはなかったもので、このつけ方がちょっと右に行って3になったのかと、4なのかと。そんなに大きな違いはないと思っています。

久塚座長 その点については。

事業課 ええ、申しわけないのですけれども。

久塚座長 でも、宇都木委員はそこと言うよりも、むしろ何か気にかかっているところが別にあるのですか。

宇都木委員 これを新宿区の行政として取り組んでいく場合に、このことを通じて何を改善していけばいいのか、どういうことを骨組みにしていけばいいのかということが、これを通じて見えてくればいいなと思うのです。

事業課 はい。

宇都木委員 だから、これからの行政がこの事業に取り組もうとする場合に、このやり方では取り組めないのだという視点に立った評価をしているのか、一部改善して手を加えれば事業化が可能なのかという点で評価しているのか、そこを知りたいのですが。

事業課 難しいですね。先ほども申し上げたようにまだ半年で1回目ですので、後期は多分時間帯を夜にしますので、対象者が多分若くなると思います。それと、職業を持っている方が多くなるかなというふうに考えていますから、それらを見てどういうふうにしていこうかというところかなと思っています。

前期は高齢の方が多かったですし、この事業を前期の評価のもとに区の事業として今後継続的にどこの部分を改善してできるかどうかというところは、なかなか今の段階では難しいです。

ただ、私も2回、最後の懇談会に出ましたけれども、受講生の方は講座の内容はよかったですと。私が聞いていても結構興味がわき、いい講座だったと思いましたがけれども、自分たちは手話がある程度できるようになった。でも通訳者になるわけではないから、自分が手話を覚えても家族ができないから、覚えた手話をまた忘れてしまう。だから、せっかく覚えてもむだになってしまう。そういう自分たちの存在というのを、手話ですけれども覚えたものを使えるような場の提供があればそう活かしていけるという話ですね。ですから、行政がやるとしたら、卒業した方がその後、この講座の内容をうまく実生活に生かせるように何か工夫してやっていく必要があるのかなというのは感じました。前期の最終の懇談会を聞いてそういう思いはあります。必要性が高い講座だということはお話を聞いてわかりましたから。

ただ今回は2年間は予算がつくということですが、3年以降は人員の配置も含めてこの講座をどうしていくかというのは、今の段階では2年ぐらいやらないとわからないかなと

ということで上司と相談していますので、その結果を見て具体的に考えてみたいと思っています。

久塚座長 ヒアリングを含めて、意見交換みたいな発言もあろうかと思えますけれども、これから質問、ヒアリングを生かすお互いの意見交換みたいところに入っていきたいと思うのです。

竹内委員 一つ質問してもいいですか、今のことに関連して、私も何回か参加したのですが、非常にスタッフの皆さんが楽しくいろいろやっていたと思うのですが、今の自己点検シートの行政側のほうの話ですが、クエスチョン24、25というところに2がついているわけですが。

事業課 そうですね、ここが大きく違いますね。

竹内委員 まあ、今お話があったような内容だとは思いますが、「事業を通じて外部とのネットワークが広がりを見せていますか」というのが24。それから、「事業を通じて、地域においても、協働して地域課題に取り組む意欲が高まっていますか」というところに問題があるというご指摘があるのですが、これについてどのようにこう考えていかれるというふうに。

事業課 そうですね、多分団体さんが考えている外部とのネットワークと、行政が考えている外部とのネットワークに認識の違いがあるのかなと。我々はこの講座というか、ご提案があったときに単発の事業として終わるような内容だった。そうではなくて、先ほどお話ししたように講座が修了した後も何か仲間づくりが、孤立をさせないということが一つの目的ですから、そういうような卒業生同士のネットワークがまた地域に広がっていけばいいのですが、事業を通じての外部とのネットワークが広がりを見せているものかと思っていますから、今の段階でそれができているかと言われたら、まだ構築最中ですから、これは評価2としか書きようがないのですね。

ですので、今の段階で評価ということであれば、行政としては申しわけないのですが、まだその段階まで至っていませんから、ほとんど達成されていないという評価かなと思っています。

25番目の「事業を通じて、地域においても、協働して地域課題に取り組む意欲が高まっていますか」、これもまた未知数ですから、この段階では難しい話です。この段階で5とか4というのはやっぱり書けないですね、行政としては。24と25は事業者との考え方の差かなとは思っています。

竹内委員 事業者さんは単発でという考えでいたわけですがけれども、区側としてはそういうネットワークとか広がりということをお考えになったので、それに対してまたどのようにしたらいいとか、どうしたいというのはあるのでしょうか。

事業課 先ほど中難協さんからのお話もありましたけれども、前期は高齢の方が多かったものですから、できれば次の後期のスタッフにというようなお考えをお持ちだったのですけど、なかなか高齢の方が若いスタッフさんと一緒にというのは難しい話ですから、後期は違う方に受講してもらいたいとは思っていますが、何回かやる中でうまくこうお手伝いができるような方が育った後に、その人をコアにしてネットワークを広げていくということじゃないかなと思っています。

久塚座長 逆にそもそもそのネットワーク形成に難聴とか失聴ということが難しいということテーマとしてネットワークづくりみたいな話になってくるので非常に難しいのだらうなと思うのですね。ただ、やっぱり難しいと言いつつも、そこでネットワークがこのテーマでできるとすばらしいことだと、私は逆に思うのですね。

事業課 ただ、この評価項目の中にネットワークという言葉が入っているのです。そもそもの事業提案の中にはネットワークという言葉はないかと思うのです。

久塚座長 ええ。

事業課 地域での仲間づくりとか、社会参加とか横のつながりを広げるというところを考えていますので、この項目の中にネットワークとあるので、とりあえずそのネットワークという言葉を使ってお話を書きましたけれども、やっぱりこの事業が考えている地域への広がりということと、ちょっとこのネットワークという言葉がマッチするのかどうかということが。

久塚座長 まだ事業始まったばかりで、これからその数をふやしたりネットワークというのは実際にできるか、できないかで確認できるという話じゃないと思いますので。

事業課 そうですね。

久塚座長 じわじわとつくるしかないと思いますから、そこで私自身は新宿区のほうとしてもその点を、協会のことをご理解いただいて、じっくりおつき合いいただければなというふうに思っていますけれどもね。はい、どうぞ。

中難協 私たちは地域というのをかなり具体的なイメージで考えているのです。それでこの卒業生の方向人か、それからここへ加わっている協会側の人間もおりますので、そういう人間が集まってお互いの聞こえの悩みを話すことができれば、という姿なのですから

ども、もっと具体的にいえば、共通のワークセッションで例えば手話を月1回勉強しましょうみたいな形でとりあえずは集めてみる。手話で勉強しましょうということで、半分ぐらいは手話学習をして、残りの時間はそれぞれの周りと雑談して困ったことを話しますというようなことを月1回か2回、サークル的なものをつくっていく。

そういう中に、こういう受講生とは別の人も入っていただくというような形でイメージしているというのが、私たちの具体的なイメージなのですけれども、なかなかそれをやるためには時間もかかるでしょう。それから、スタッフの協力も要ということがわかっておりますけれども、とにかく後期のあたりから少しずつそういうことの間をつくることができればいいかなと思っていますのです。

久塚座長 ありがとうございます。ほかに、関口委員。

関口委員 まず東京都の講座との関連なのですけれども、自己点検シートの中に中難協さんがやられている東京都の講座との橋渡しのようなものが書かれているのですが、実際今回のこのリハビリテーション講座を受けた方の中から、例えばその東京都の手話講習会へ橋渡しができた方とか、そういった方々はいらっしゃるのか、その逆でもいいですけれども、東京都の講座を受けていて今回このリハビリテーション講座を受けてみようかなと、参加された方はどれくらいいらっしゃるのでしょうか。

中難協 ご指摘のように今回の受講生の中には、既に協会が主催した講座に受講した方もおられます。それから、都の講習会に通った方もいます。それから、逆にこの講座で気づいたので、協会のほうだとか都の違う講習会を、手話講習会、その他の講座に入りたいという形で残った方もおられますので、本講座がここにプラスになればいいかなというふうには思っているのです。

ただ、やっぱりもっともっと初めてという方がたくさん来て、それでやはりもう少しステップアップした都の講習会に誘導できればというのが本来の考えなのですけれども、逆のパターンから来られましたが。

久塚座長 関口さん、それでいい？

関口委員 はい。もう1点お伺いします。これは質問というか、ご提案という感じなのですけれども、次期、11月からの講座は夜開催ということなので、例えば新宿区には本社機能を持つ企業さんもいっぱいいらっしゃいますので、そういったところにも新宿区の協働事業ということをうまく活用していただいて、こういう講座がありますので社内にいるそういう聞こえで困っていらっしゃる方々へ広報していただきませんかということを、

これを機会に、せっかくなのでお願いしてみたらどうかと思いました。

中難協 企業に対しては私たち聞こえに困っている者の状態をご説明できるような場をつくってほしいのですが、現に私たち出前で構いませんので、押しかけていって、その事業支援担当みたいな窓口の方に聞こえの問題というのをご説明できるとか、それからもつと言うと学校なのです、私たちが非常に興味があるものは。小学校の方とかがその聞こえの問題に関心を持っていただいて、家にいるおじいちゃん、おばあちゃんに話す、そういう何かきっかけが、生徒さんにいろんなことを言っていくのは非常にやりがいがあるのですけれども、学校へ行く機会があまりないのです。

久塚座長 ああ。

中難協 だから、教育委員会に提案させていただいて、ぜひ聞こえのことについてご説明できるような場をつくっていただけたらいいのですけれども。

久塚座長 今回の事業はこういう講座とかコミュニケーションのことなのですが、中途失聴・難聴である方たちがどういう状態にあるのかということを理解してもらって講座みたいなことを、展開するというのもやっぱり大事だと思うのです。その点、これから先、積極的にやっておられるとは思いますが、何かうまくいけばいいなとは思いますが。

村山委員 今の関連で。

久塚座長 はい、どうぞ。

村山委員 今、社会福祉協議会で、学校と区の協働でもっているいろんな介護教室というのですか。例えばアイマスクで視覚障害者の体験とか車いすの体験を小学校の生徒さんに今出張でそういう場をつくっていただいているのです。そういう中で一環としてできればいいなというふうに考えています。

久塚座長 聞こえの問題についても社会福祉協議会が、ここで約束するかどうかは別として、積極的に何か話し合いをこれから先できればいいですね。

村山委員 先日は四谷の小学校で点字図書館の方に出張していただいて講演をしていただいたことがあります。

中難協 社協にご相談に行けば？

久塚座長 いいですか。

村山委員 学校とうまくスケジュールが合えばできると思いますが。

久塚座長 今回の事業ではないですが、あなたたちの団体が社協に出かけていく



と、また違ったことができるかもしれませんので、いきなり教育委員会ということじゃなく社会福祉協議会がやっていることをお聞きになったらどうですかね、出かけてね。

伊藤委員 社協とのネットワークもできたじゃないですか。

久塚座長 今、社協のほうからうちに来たら何かできるかもしれませんよというふうなお話でしたが、ほかの委員の方、ご発言はありませんか。

的場委員 はい。団体側から提出されました自己点検シートの一番最後の自由記述のところ、新宿区と協働することで区としてできること、できないことが理解できたと書いていらっしゃるのですけれども、実際にどんな要望があって、どんなことが区ではできなかったのか教えていただけませんか。

中難協 簡単に言いますと、行政の立場でできることと自主的に私たちがやっている事業の細かな話というのは、行政の方はなかなかタッチいただくのは難しい面があると思うのです。

それから、区でないといけない範囲のことというのは、まあ、まずお金の問題とかは私たちわかりませんので、そういうことがあり、お互いにできる範囲、できない範囲があるので協働だというふうに思っていましたのでこういうふうに書いただけで、それほど深い意味はなかったのですけれども。

的場委員 わかりました。

久塚座長 だから、今の発言から言うと、結構激突したとかじゃなくて、「できることとできないことを理解でき」というふうに書いたところがみそだったと思うのです。それが要はできないところは、それぞれの立場があるのだなということがよくわかったというところですよ。そういうことですかね。

ほかにございますか。はい、宇都木委員。

宇都木委員 はい。大変難しいことだと思うのです。特定の分野の人たちが通常の生活者と同じような生活をできるようにするためにはどういう支援すればいいのかということにかかわる問題だと思うのです。

だから、聞こえに困っている人たちが、その持っている障害によって生活に支障が来さないように、あるいはその人たちが生きていく上で楽しく生きていけるような、そういう当事者に対する支援と対策と、それから周りの人たちが、地域社会が支えてあげる、あるいは応援してあげる、そういう応援の仕方をどうするのかという二つの問題がいつもついて回ると思うのです。

だから聞こえにくい人たち、特に高齢者の人たちがそのことによって外出の制限がされたり、生活上の心配事が解決しなかったりということは、当事者にだけ手話を教えたり、あるいはそのほかのコミュニケーションの取り方を教えたりしているだけでは解決しない。

それを受けとめる側の人たちも一緒に対策を立てていかないと、地域社会では多分だめなのだろうと思うのです。それが障害のない社会ということなのでしょうけど、そういうことについて、この講座を通じて課題がはっきり見えるようにされたら行政としての改革、対応も新しい形で出てくるのではないかと思うのですが、団体の皆さんはそのようなことについて何かお考えになっていますか。

中難協 確かに聞こえの問題に関しては特にそうかもしれませんが、聞こえに困っている方だけに対する支援では全体の解決にならないという部分が非常に大きいところがあります。先ほど申しましたように家族の中で聞こえない方がいて、特に高齢者の場合ですね、家族の方、特に聞こえない方の奥さんとかお子さん、娘さんとかとの人間関係がおかしくなるケースがものすごく多いですね。家庭全体の問題になるケースもものすごく多いですので、その中で聞こえない方の隣にいる聞こえる旦那さん、奥さん、お子さん、それに対して十分聞こえの問題を理解していただかないと全体の解決にならない要素があるのです。

そういう意味でおっしゃったこと、当たっているかどうかはわかりませんが、やはり聞こえに困っている人だけじゃなくて、その周りに対する支援もきちっと考えていかないといけないということがあります。

それから、もう一つの別の問題は、私たち協会は聞こえない方だけじゃなくて、お二人は聞こえる方です。そういう聞こえる者と聞こえない人が一緒に集まってピアカウンセリングをするのが大切なのです。それとは別にピアカウンセリングを基本にしながら、聞こえる方のサポートももらって、全体の福祉向上のための取り組みを図るというのは協会の活動の目的というか、形になっているので、そういう形を社会の方にも、やはりこの講座でもピアカウンセリングだけではなくて、周りの方の参加を要するのだよということを課題としてしっかりつかんでいく必要があるということを言っています。

宇都木委員 そうだと思います。それは私もそう思っているのです。だから、この講座を通じてそういうことが今大きな問題としてあって、それを解決する糸口としてどうするべきか。つまり家族の問題だけでもいいから対策を考えようとするのか、行政との協働で言えば地域社会としてどのような対策がとられたらいいのか。皆さんの持っている要望を

区が、ここではできることとできないことがあるでしょうと言うのではなくて、わがまま  
というか、一方通行でいいからこういうことをやってもらったら我々の活動はもっと活発  
になりますよというような具体案を提案されたらいかがなのでしょうか。

中難協 先ほどの地域ネットワークのところで私申しましたけれども、やはり聞こえて  
困っている方だけではなくて、それを支援する人が一緒にそのネットワークに入ってとい  
う形で、一つの小さな地域社会を、地区全体のものが、ネットワークが出てくると私たち  
は非常に動きやすいのですが、どうですか。

久塚座長 私も最後に、あと時間がないのにちょっとお聞きしたかったのは、きっかけ  
みたいなことを少し、やっぱりその今考えておられることの効果みたいな形でお二人は  
理解できていて、これから先もそういう人が地域社会に参加することは多いでしょう。最  
初のきっかけというのは何なのですか。

中難協 私のですか。

久塚座長 はい。

中難協 私の最初の活動に入ったきっかけというのは、すごく簡単なのですが、地域の  
手話講習会に通ったというのがきっかけなのですけれども、そこから難聴者というのは手  
話をもとに暮らしている人とは全然別のニーズがあるというのに気がついて、それで要約  
筆記も始めたというようなことがあります。

ですから、やっぱりある程度係わり合いになって、知ることからしか始まらないのです  
よね、というふうに思います。今具体的に区で何をやらなきゃいけないということをアイ  
デアとして提出できるような形にはまだ全然なっていないとは思っているのですが、少し  
ずつ広げていくしかないかなという気がしています。

久塚座長 それはもしあなたの場合だときっかけがそういうことだとして、まず知るこ  
ととしかないのでよねとおっしゃって、いや、それはとても大事だと思うのです。

中難協 はい。

久塚座長 では、どうすればその100人に知ってもらって、そのうちの5人でもとい  
う話につながるかという。それで知ってもらうことを頭に置いたときに、新宿区はどうい  
うことをしてほしいというのがあるのか。単に広報とかそういう場を設けるだけでなく。

中難協 そうですね、今回の事業は、当事者とその周りにいる人たちとで支えるという  
ことを目的にしているので、不特定多数の人に広げていくというのは、またちょっと違う  
工夫が必要になってくるんじゃないかなと思います。例えば社協と何か考えてやっていく

とかいう別の工夫が必要だろうなど。今回は例えば手話サークルの方たちに呼びかけたり、あとはヘルパーさんのような人たちにもできれば来ていただきたい。そういうような形で伝えていきたいというふうに思っています。

久塚座長 今のお話を聞いていると、聞こえに困っている方の周りで例えば高齢者の介護をしている人だとか、要約筆記を大学でやっている方とかが中途失聴・難聴ということについてまた理解をすると、よりよい効果がそういう意味で広がるような形が、今まで思っていたことと手話のことと全然違うようなこともあると思うので、そういう広げ方もあるんじゃないかなと思うのですね。

既に手話ができる方も中途失聴・難聴についてあまり理解できていないことがあると思うのです。そうすると、やはりいきなり地域の多くの人ということじゃなくて、高齢者の近くで仕事を持っている方とか、あるいはそれに近いような形でボランティアで何かやっている方によりよく理解していただくようなことが大事かなという気がするのです。

中難協 そうですね、はい。それは一つのネットワークづくりというようなことにはつながっていくと思うのです。

久塚座長 だと思えます。先ほどのネットワークというのは、いわゆるまちの中でこれがいきなりバツとこう開くわけじゃないので、専門職の人であるとか、違った分野のボランティアの方につながっていくということをきっかけに多分広がっていくような気がしますけれども、それで十分かどうかは別として。

では、委員の方、よろしいですか、時間が来ましたので。

お忙しい中、新宿区、それから団体の方、ありがとうございました。

中難協 ありがとうございました。

(NPO法人中途失聴・難聴者協会・障害者福祉課・高齢者サービス課担当職員退席)

(NPO法人粋なまちづくり倶楽部・文化観光国際課担当職員着席)

※粋なまちづくり倶楽部の発言については、「粋まち」と表記します。

久塚座長 では、最後になりましたけれども、今から始めたいと思います。ヒアリングとその後に意見交換のような形で委員さんの発言もありますので、まずは準備よろしいですかね。

粋まち はい。

久塚座長 粋なまちづくり倶楽部さんから、5分間で事業の説明を。その後、担当課のほうから補足を含めてお願いします。

では、お願いします。

粋まち 本日はありがとうございます。中間の報告を始めていきたいと思います。

久塚座長 はい。

粋まち 提案事業の名称としては「神楽坂の地域資産を登録文化財として表彰・保全する事業」ということで、「神楽坂地域の歴史的景観を保全するための登録有形文化財制度を利用した地域資源の掘り起こし・表彰・活用事業」というのがサブタイトルになっております。

一応新宿区さんに、この事業を採択していただいたときに皆さんにもお話をしておりますので、趣旨については既にご理解いただけているというふうに思っております。

実感は短いですが、何日か、予定どおりほぼ作業は進捗している状態です。作業の流れとしての概要ですが、事前の準備の後、地域の方々にこの事業の趣旨をご説明するという説明会を2度ほどさせていただきました。それに当たっては、笹筒地区の神楽坂周辺の町会の皆さん、それから商店会の皆さんとか、あるいは事業組合の皆さんも含めて幅広くご説明させていただいて、その上で公開の形で登録有形を使った地域資産の活用という話を2度ほどさせていただきました。

その内容は初めに登録有形に関しての概要の講演という形でやりまして、2回目が私どものメンバーの中で登録有形文化財の制度を活用しているいろいろ実務的にやっている経験者がおりますので、その者から説明をさせました。

第2回目は工学院大学の後藤治先生、元文化庁の登録有形文化財制度をつくられた方ということで、その立場でお話をいただきまして、非常にわかりやすくご説明いただいたと思います。

その上で、それだけではまだ内容がわからないということと、私ども自身も登録有形文化財の調査、それから運用についてももう少し勉強したいこともありまして、地域の方々と勉強会を5回開催いたしました。まちの中で一応神楽坂のエリアを今回調査することでしたので、神楽坂のまちの中の商店会事務所をお借りして5回ほどやりました。大体内容的には第1回目が登録有形文化財とは何だということ、第2回目がその調査とか申請というのはどういうふうにするのかというような、ちょっとだけ技術的な話をまぜてお話が続いておりました。それから、登録有形文化財を使ったまちづくりの効果といたしますか、そ

の事例的なものを幅広く東大の大学院の仲間と話をしまして、結構頭の整理ができた。第4回目が登録有形文化財をそのまま残せるわけではないということもありますので、その修繕の仕方とか、そのやり方というのはどういうふうにしたらいいのかというのを一般の方にもわかりやすいような形で、これも登録有形文化財の修繕をやっている方がおられますので、非常に詳しい説明をいただきました。第5回目は10月12日、つい先日ですが、また後藤治先生に来ていただいて、登録有形文化財単独ではなかなか地域資産の残し方というのは難しいことでもありますので、ほかの制度との組み合わせで今後どういうふうにご利用するのかというのをお話いただきまして、大体全貌がはっきり我々にもわかりましたし、ご参加いただいた地域の皆様方にもお伝えできたと思います。

それが最後の一つですが、並行してお手元のほうに地図があると思うのですが、神楽坂をベースに商業区域が、かなりの数の建物がありますが、このすべての建物について総勢1地区3人から4人、それで3ブロックに分けて、二、三日ずっと回るということで概略の調査をいたしました。それで50年以上たっていないともともと登録有形の対象になりませんので、古い建物をピックアップするというのと同時に、文化的に価値があるだろうと思われるものというのも、さらにその中で数人がかりでチェックしながら進めました。

この中で黄色く塗ってあるのがおおむね50年ぐらいたっているだろうという建物です。その中でこの赤く塗ってあるものが多分文化的な価値が高い、地域資源として見たときに価値が高そうなものということです。このスクリーニングが大体できました。これは私どものほうの調査チームが自主的にといますか、自分たちで専門家を中心にして見たわけです。

それから、一般の地域の方々には、こういった形のアンケート用紙を受け取っていただいて、これは牛込笹笥地域センターのほうで箱を用意して、そこにこういう気になった建物があれば投げ入れてくださいと。それから、場合によってはファクスしてくださいという形でやりました。

実はこちらのほうはなかなか書くのが難しかったらしくて、口頭ではあれは残したいねとかは言うてくださるのですが、形としてこうなかなか出てこないというのは何か不思議でしたが、その部分はそういったこのアンケートとといいますか、この投票については地域からの声はそれほど聞こえてきません。そんな感じです。

それで、その赤で塗ったものから、さらにこの登録有形文化財の登録の要件は、建物の

所有者の方々の同意がなければ手続が一切進みませんので、一応何件かの方々のところにお話しして、私どもがまずは優先的にここはどうしても残したいというところ、それから地域の方々から口頭でいろいろとご要望はいただいて、残してほしいよねということをお願いしたことで5件選んで同意をいただく。

幸いその5件とも調査に同意をいただきましたし、基本的には申請をしてもいいということも同意をいただいていますので、建物の詳細調査を終えまして、同時にその申請書もつくりました。

その中で、後でわかったのですが、その5件のうちの1件だけ、実は土地と建物が別々という方がおられて、なかなか登録有形文化財というのは本来法制度上は建物の所有者を相手にしている制度なのですが、土地についての条件というのは制度上出てこないのですけれど、ただ固定資産税の減免とか幾つかその辺、土地に絡むような支援策もあるものですから、結局その部分でそれがプラスに働くのか、マイナスに働くのかということに気がされておられる方、弁護士さんが出てこられていて、さらにもう1回調査させてくれということで、今日も実はここに来る前にその弁護士さんと話をしてきたというところなんです。

そういう意味では5件のうちの4件はスムーズにいったのですが、1件だけ少しおくれる。それと、修繕計画をここの中に入れてあったのですが、いろいろ調べてみると、この5件については特に緊急で修繕するということがないということで、むしろ5件以外ではほかのうちも調査していいよというところが幾つかまた出てきていますので、そちらの調査を優先しようというようなことで、ちょっとプログラムを若干変更しようという段階です。

無事に行きましたら3月26日、当初は3月の初めの段階で工程表をつくっていたのですが、文化庁の審査会の結論が出るのが3月25日ということになりましたので、25日の結果を聞いて、26日にギリギリですが地域の方々へのお披露目と表彰イベント、それから登録有形を使った地域の活性化というところのシンポジウムについてさせていただくという、今その辺の企画の最終につきましてやっています。そんな状況です。

久塚座長 新宿区のほうからそれを補足する意味も込めて。

事業課 区のかかわりとしては、まず6月の最初の段階で説明会を開催するに当たって、町会とか商店会とか地域の団体等とのすり合わせも重要かということで、その辺、事業を始めるに当たって、山下さんと一緒に町内会から回らせていただいて、こういったことを始めていますよというところで一緒に動いたのが始まりで、その後、調査とか、あと勉強会等々には担当の学芸員等も一緒に参加する中で、調査の進捗をずっとここまで進めてき

たというようなことで、最終的に国の文化庁のほうに登録の申請を上げるのですけれども、その締め切りが10月25日ということで、今回、先ほど話があったとおり1件がちょっと登記関係の処理が間に合わない可能性があるということで、4件についてはその25日の締め切りまでに上げられる形で今いただいているので、あとは事務局のほうに区から出すという形になっています。

3月の文化庁の文化審議会のほうで採択されて、登録となればお話のあったとおり、表彰イベントを進めていこうと思っております。

久塚座長 ありがとうございます。質問がある中で、またご説明していただければというふうに思いますので、委員、質問がありましたらどなたからでも結構ですのでお願いします。はい伊藤さん。

伊藤委員 先ほど言われましたけれども、工学院大学の後藤先生からの講演があったということなのですが、この提案事業における大学の関係者による協力確保というところは、それを意味しているのですか、それとも違うようなことを意味しているのでしょうか。

それとも、出身の大学のゼミの協力もあってやられたということをおっしゃっていましたが、そういう段階の協力なのか、もっと違う協力体制をここでは意味しているのか、そこを少し説明してください。

粹まち 大学との協働体制というのは当初から考えておまして、一つはまさにその工学院の後藤先生という意味です。実はこの登録有形文化財について、私たちのまちづくりの別の次元での勉強会の中で、たまたま私たちがかわってきた地区計画の景観計画の中でどうもいつも最後のところで裏切られてしまうといいますか、うまくいきませんでした。結局開発圧力のほうが強くて、建物がどんどん壊されてしまうということがあって、我々も少しめげていたときがあって、そのときに地域の意識を変えるということについて、勉強会の中で後藤先生に来ていただきました。文化的な視点からその地域資源を見直すことで地域に対するプライドを高めることができるはずだと後藤先生はおっしゃいました。

その後、自主的に勉強した後に、登録有形という仕組みはまちに対する認識を高める道具立てとしてうまく使えるかもしれないと思い立って、この協働事業提案の企画を練り始めました。後藤先生には幅広くいろんなご指導をいただきました。

それから、神楽坂のまちづくりの中では、東京大学の大学院の都市工学研究室の方々が昔から神楽坂に参加していました。彼らの何人かは本当に私たちのボランティアの仲間



すけれども、その周りの院生まで含めてかなりの人数が神楽坂に対して興味を持っておられて、今では神楽坂班というグループを東大大学院の中につくっていただいています。

今回の調査は予算的にもフルに動ける、普通の専門家のグループではありませんので、彼らに相談して、彼らは勉強や研究のテーマとして非常におもしろいということなので、彼らの応援も得られるということでした。指導教官の窪田准教授も積極的にこれについては応援をいただいています、その学生さんたちがかなり先生の指示というよりも自発的に登録有形というハードルがたかかったところですが、少しずつ勉強したいと。

実は彼らは都市計画のメンバーなものですから、具体的な家屋の細かいところはそれほどまだ知らないのです。文化財とか景観だとかという話は当然勉強や研究の中でやっているのですが、具体的にそれをどう残すとか、どういう位置づけでそれが具体的な格好でそのまちのまちづくりの中に影響するのかということについて、彼らは非常におもしろいテーマとされているらしくて、この企画を練ってきたというところで打診してきましたところ、初めから協力しましょうということで、東京大学の大学院というのは初めからのご協力メンバーということです。

久塚座長 伊藤委員、いいですか。

伊藤委員 はい。

久塚座長 では、ほかの委員の方。かなり具体的にもう進んで動いていることなのですかけれども、はい、宇都木委員。

宇都木委員 この事業と関係があると思うのですが、茨城県の真壁というところが町並み保存をやっているのです。この有形文化財の建物の登録が70件ぐらいあって、実際に行ってきたのですが、事業担当の方から、そのこと自身が存続することが、持っている人たちにとっても大変だということを伺いました。

つまり今は一緒に私たち現場の人たちが実施するのですがけれども、私たちの子どもの時代になるとそこに住んでいるか、住むかどうかわからないと。つまり現実と一緒にいる人たちは少ないと言うのですね。もう違うところに移ったりして住んでいるとかね。

だから、まちの中の関心事として相当地域が力を入れないと保存というのは無理だろうと。そうすると、特に東京は資産価値からして安易に開発のほうに流れやすいので、そこをこういう形で町並み保存とか歴史保存するということには相当地域の理解が必要なのだろうと思うのです。どっちかというところの人たちは少数派ですからね。

地域開発の賛成者が多いから開発されることになるので、そうしないようにする地域の

人たちの意識が重要だと思うのですが、そういう合意形成をするために、5回の勉強会と説明会を2回開いているというお話がありましたけど、全体としてはどんな状況なのですか。

粹まち まず神楽坂のまちづくりというのは歴史的に非常に長いです。我々の今言われているようなまちづくりの専門家とか意見がまざったようなまちづくりというのは最近ここ10年ぐらいだと思うのですが、地域の方々はもともと外堀を埋めるなどか、大きなものは商店会を邪魔する、影響があるようなものを建てると、大体ご案内があったときには反対だとか、結構いろんなことをやられていました。主にそれは商店会で動いていました。

その地域の一応発言力のある方々は昔から皆地域にかかわってこられていますので、それで現在のまちづくりの担い手は戦後の第一世代の方々の次、第二世代、息子さんたちで、年代的には大体60代ぐらいです。

その代は先ほど言っていた外堀を埋めるなどかという、また別のインパクトの中でいわば開発との闘いというところですね。かなり過激な闘いを演じてきたまちづくりの時代があります。

その後で、昭和の終わりから平成の頭ぐらいから、新宿区が飯田橋、あるいは神楽坂を地元の声を吸い上げて地域のまちづくりをやっていこうというところを新宿区がたしか10カ所ぐらい選んだと思うのですが、神楽坂がそのうちの1カ所に指定されて、それで区が音頭をとって初めはまちづくりの仕掛けをしたのですが、途中から地元で全部おろして地元がやれと。そこで、ちょっとギブアップ状態になったところから私たちのNPOが立ち上がり、専門家を通じて応援するという形ができ上がってきました。

その過程で、一つは地区計画みたいな都市計画制度を導入して地域全体を見るという視点を持ちましょうとか、それからほかのまちの見学をやって、ほかのまちづくりの事例を勉強するというのも始まりました。それから、まちを全部くまなく歩いて、その中で伝統的なものとか歴史的なもの、そういったものについてどこに何があって、歴史とのつながりで行くとここの道はこうだとか、その辺の情報整理が始まりまして、いわゆるまち歩きというのが起こり始めました。

今から12年前に『神楽坂のまちづくり憲章』とまちづくりの『キーワード集』の第1集ができました。『キーワード集』は12年ぐらい前ですと、まずまちづくりをどうしたらいいのかよくわからないけれども、神楽坂の特徴はきつこうだと、粹なまちをつくろう

というようなキーワードができ上がって、それを書いていた人たちは大体まちの発言力のある人が半分ぐらいですね。それから、ただ神楽坂がもう好きでたまらないという人が入ってまして、100ページぐらいの『キーワード集』をつくりました。地域の方々がつくった『キーワード集』です。

それを教科書として、そこで言われてきたことを実行するというのがこの12年間でした。文化的な視点からまちをつくり変えようとか、それから神楽坂の景観というのは大規模なものじゃなくて、今は非常に地域、細かいもの、要はヒューマンスケールと言われていますが、ヒューマンスケールのまち並みを守りましょうとか、それから路地というのは実は防災上厄介物と言われているけれどもまちづくりにとって非常に重要だというような路地の見直しとかいろいろなことが起こって、シンポジウムをやったり、まち歩きをやったり、イベントをやったりというのがだんだん起こりました。

文化イベントも起こりましたが、それをさらに12年目にして、国のほうの助成金をもらって、粋なまちづくり倶楽部のほうでまちの人に呼びかけてつくり始めたわけです。12年たったので、今後の10年をさらに展望しましょうということで、まちの方々も入れて総勢60人ぐらいで第2集をつくっています。そういう意味ではまちに対する関心がどんどん今高まりを見せていて、まちづくりということがようやく、いろんな場面で普通に語られるようになりました。

そういう意味では地域の方が神楽坂に対する意識を今はかなり持ってきていますので、それをベースにしてもっと難しい景観の実際の構成物について、だけど資産価値が高くて、ほうっておくとやはり土地代だとか建物代だとか、やっぱり相続の問題とかということですぐになくなってしまいそうなもの、それをどうしようかというところで特に40歳前の方々の問題意識をかなり持ち始めているのです。何とか残したいのだけれども、古くなったから壊すとかなんていう話に、非常に短絡的に動いちゃうわけです。

そこにワンクッション置く。古くなったらばいずれは壊すかもしれないけれども、ただ今壊す必要はないでしょうとか、もうちょっと違う使い方をすれば代がわりしたりとか、場合によって、それをだれかに売られちゃったとしてもその人が、いや、この建物は価値があるのだから、価値のある使い方を考えようとか、そういったことにつながるかもしれないと思ってまして、その辺の緩やかな展望を持ちながら、その建物の保全というところに我々の力を入れてみたいというところで、この登録有形のお話をさせていただいています。

本当にまちのほうの意識は高くなっていますけれども、一押し、二押しして行くことで、先ほどの地図の中に赤く塗っていたのがそれなりにありますが、この中でも本当に残したいものというのは、我々専門的な視点からも随分あるのですが、その方々がどう維持、ひとつでも増えることによってその周りの意識が変わってくるのだと思いますので、それをふやして、何となくこのネットワークというか拠点をちょっとずつふやしながら、面的なところで意識を目に見える形で高めていく、それができると一番うれしいなというところだと思います。お答えになっているかどうかあれですが。

久塚座長 やっぱり合意形成というのは難しいけれども、時間をかけて単純に資産価値とかでやってしまうというようなことではない価値をご理解いただくということに、じわっじわっと来ているように感じておられる？

粹まち そうですね。実はこれは私たちが地域資源という点から見ているわけですが、もっと商業主義的な方々が実際その神楽坂の古い民家、あるいは自分の大切なものを壊さないで、中をリニューアルして。

久塚座長 いわゆる京都の町屋みたいな感じになっていくわけですよ。

粹まち はい、そうです。それをかなり今、数件から10件近いリニューアルがあったり。そういう動きもありますので、多くのそういうふうに行っているところは成功しているのです。もともとこの辺は特に商業のまちなので。

久塚座長 そうは言っても大きな工事を今幾つかやっていますよね。市谷に近いほうでもっかい居酒屋が入っているようなビルが随分ありますので、ああいう形に、まあ、この資料で言うと調査をやったところの左側には赤い印がたくさんあるので、建物は随分そうだというのはできますので、どうなっていくのかなというのはすごく気にはなっています。

粹なまちづくり倶楽部 はい。3年ぐらい前ですかね、これも国交省の助成金をもらって、ここの地区計画をしようということで立てましたが、そういう地区計画だけではどうしてもよくわからないので、いきなり建築のこれからの様子がどう変わるのかという、そこから出発ですね。その次にここに塗られている赤のところには路地周りに行って、この方が周りの方々に全部ヒアリングしました。

そのときの反応は、基本的にもう私たちは神楽坂で暮らしているし、今のこの路地周りには車も入らなくて静かでいいと言っていました。観光客は別ですよ。日常的には安心して暮らせるし、顔なじみも多いので基本的にはこのまま住みたい。

だけど、ここのゾーンというのは防火地域の商業地域なので、建てかえようとするところ

ンクリートの道を広くしなきゃいけない。だけど、それはしたくないのだと言う。できるだけ今の形を残したいので、それが長く使えるようなやり方を提案してもらえればうれしいなということは言われていますので。

ですから、そういった声を応援歌といいますか、盾にして考えていますので、そんなに大きくは感じてこないなという気はします。表通りはどンドンどンドン動いていますけど。

久塚座長 次はどうしましょうか、一番向こうから行きましょうか。

村山委員 すみません。まず一つ目に技術性の高い登録制度だということで、これはやっぱり住民の方にはだいぶ理解をしていただけた感じですか。指定登録だと国のいろんな制度がありますけれども。

粹まち はい、事前に地元説明会と勉強会をやりながら、何かにつけて地域の方に説明をしているのですが、詳細調査に入るときに同意取りをしなきゃいけないのですが、そのときは随分楽でした。これは指定じゃないのでとか、いいでしょうとか。

というのは、私たちの勉強会を新聞などのマスメディアで取材していただいて、それに結構わかりやすく書いていただいたのです。新聞は皆さんごらんになっていて、目からうろこだとか、もっと自分が相続問題を抱える前にこれは知りたかったとかという声もあるぐらいだったので、始めようと思ったときに比べると誤解はだいぶ少なくなりつつあります。

村山委員 二つ目ですが、先ほど冒頭で50年以上経過した建物ということなのですが、例えばその建物そのものじゃなくて部分的に例えばうだつがあったり、部分的なものがあったのも一応今回は文化財としての価値があると考えていらっしゃったのかどうか。

粹まち はい、地域の方からの声の中で、例えば自分のお持ちの中でこんな建具は2度とできないぞとかいうことを言われるのかなと思っていたのです。四谷の宝物探しで行くと、そういうようなものが出ていたので。

ところが、残念ながらこのアンケートの反応というのはそういう格好では出てこなかったですし、我々はどちらかという建物全体を意識していました。

ただし、その中で塀とか部分的な建造物というのノミネートはしています。この塀がなくなっちゃうと、あるいはこの石段がなくなっちゃうとちょっとこの雰囲気が変わっちゃうというにことについては、それが50年たっているのかという調査は結構難しいのですが、一応はこの黄色段階ではやっているし、この赤の状態でもノミネートはしました。

村山委員 ああ、そうですか。

粹まち はい。建物全体はあれなのだけれども、部分的に我々が気になればその部分については選ぼうとしましたが、そういうものを持っている建物はやっぱり全体的にいいので、今のところ建物全体としてノミネートしている段階です。

村山委員 最後に、まちづくりの点から少し意見をお聞きしたいのですが、これについてはまちづくりをする上でもってどのようにお考えなのか。先ほど写真で見ますと、路地であっても細い電信柱が立っていたりしますし、商業地域ですので結構ネオンはいっぱいあるのですが。

粹なまちづくり倶楽部 まず、ネオンの看板についてはまだ地域の合意はとれていませんが、我々のNPOでは勉強会をしまして、大体これぐらいの線でいいのだろうと思うのですが、ただ神楽坂というのは何でもかんでもこういうふうにしなさいと言うとすごく反発が強いところなので、地域の人が神楽坂で例えば自分が店をやるときだったら、これぐらいだったら許せるかなみたいな、その辺の神楽坂に対する共通イメージをつくらなとなかなかガイドラインというのはつくりづらかなというのはあります。

それから、商業地域の中なので原色の赤が全部だめというわけじゃなくて、小さくて凝ったやつは結構アクセントになったりしますし、通り沿いで行くとケヤキ並木は結構大きくて緑がバアッと流れていて、その中で多少原色があってもあまり気にならないとか、いろんなご意見があるのです。

ただ、全部真っ赤のかいものとか、大きなネオンのものというのは、さすがにまちとしても何とかしてくれということは、その利用者の人に申し入れをしています。ただ、法律を盾に向こうが弁護士を入れて反論してくると、もうこれは要望書を出すというのが精いっぱいになっちゃうという状態ですね。それは何とかしたいと思っています。

それもあって、ガイドラインの一部はここに入れてあるのですが、基本的にこれは共通的なイメージをつくりましょうという意味のものでありますから、文章もやっぱり、これだけ読んでみると、ああ、神楽坂はこんなものなので、蛍光灯とか、白熱風のLEDを使えば全体的なイメージの統一を壊さないですとか、そういったことが大切だよねということは今言いつつ持っていこうとしています。

それから、電柱に関しては、数年前に神楽坂のエリアの3分の1ぐらいに東京都の防災危険度が5とかいうのが出て、特に本多横丁というところがありますが、そこが写真に出てですね、もう神楽坂は危険なところという言われ方をしたのです。

それを受けて本多横丁の商店会としては、もうこれはイメージを変えるのだということ

で、電線電柱の埋設の動きを始めようとしたのですが、残念ながらそこから枝のように路地のほうに伸びていくと、そうするともとのところが細いあの横町みたいところで、それ全部埋設するために地面の中に埋めるものというのは、何かすごく逆に膨大になってしまらしいのです。

容量的にどうも本多横丁、狭い横丁では処理できないということで、電線の数を随分減らしましたけれども、やはりまだ残っています。あれがどういうふうに解決するのかなどというのはちょっと、東電さんのほうではできなくはないけれど、やると膨大なお金がかかりますよとかいうことを言われていますので、地域の人はやっぱり電線・電柱をできるだけなくしたいなということは思っています。

実際神楽坂通りは今なくなりましたので、とても空が広くて明るい感じになっていますので、希望としては私たちも消したいとは思っています。

久塚座長 次の方。

竹内委員 神楽坂に前から行って、最近はどうも行くと中がめっちゃめっちゃになっているので、ちょっと寂しいなというような思いがしています。

それで、まちづくりとしては神楽坂は地区計画が当初から始まっていて、非常にいいなと思っていたのですが、実際にはそれがうまくいかなかったのが、今度この登録というようなところで始めようというお話なのですけれども、登録4件から始まって、先ほどちょっと真壁の話もあったのですが、道路沿いから保護地区にもなっていたのですが、神楽坂として何件か登録して保護地区にしていくというのがどのぐらいのスパンで、どういうふうに考えられているのか。

それと、あと開発がどんどん今進んでいますけど、その辺はもう仕方がないので目をつぶるみたいなのところにあるのか、その辺をちょっとお聞かせ願えたらと思います。

粹まち それは後藤先生との議論の中で、例えばどこまで登録有形の対象になるのだろうかということがありまして、我々は初め建物単体のを結構やっているの、まあ、いいのしょうねという話をしていたのですけれども、そしたら後藤先生はできるものなら商店街全部してしまいなさいと、あるいは横丁を全部やってしまいなさいと。

ただ、今のところ制度上はできないのです、対象区域としては。ただ、組み合わせでいろんなことをやっていくと可能性はあると後藤先生はおっしゃっていますので、今がだめだからと言ってあきらめちゃうともうだめになってしまう。そうでなくて、可能性を少しでも残しているのだったら、拡大する方向を模索するべきなのではないというのは、後

藤先生からのアドバイスです。

その仕掛けというのはどういうふうにできるのかというところで、この前の第5回の勉強会はそれにかかわる授業だったのですが、登録有形だけでもできないのです。地区計画は本当に枠組みを決めるだけなので、個々の建築というのがほとんどできないのです。

今問題になっているのは、まちを歩くときに目に入ってくる視線で見える景観なのですが、それはもう地区計画ではよくわからない。やっぱり建築のデザイン項目とか、あるいは町並みのデザイン構図とか、やっぱり身近なところで要所要所を整備していかないといけないし、逆にそれができれば、部分的にその大きな開発ができたとしても、人が歩いているレベルで行くと、中高層がこういうふうにあっても、手前に小さい建物があると、そのわきを通って見ると、それよりもここが気になるので、イメージとしてはそれほど大きくは壊れない。そういうふうなところでも、いろいろあの手、この手で神楽坂のイメージをつくり直していくしかないのだろうと思っています。

今25階のマンションがあるのですが、あれは定借の50年から60年ぐらいなのですが、まちづくりはやっぱり100年とかというふうを考えるべきなので、いずれ壊れるだろうと思っています。

それは今のところ既存不適格状態になっているので、そういうものであればいずれ壊したら2度と同じようには建たないのというふうなことを思って、それで先ほども冒頭でお話しした後藤先生の話に戻りますが、まちのイメージの方向性をきちっと今はつくるべきなので、それで頑張りましょうという状態で、逃げ口上の的なのですが、今のところ我々の力ではそれ以上はできないですね。

久塚座長 はい、どうぞ。

宇都木委員 これは難しいのかもしれませんが、ある意味で歴史があって今があるのだと思うのです。そこで、今回のこの登録有形文化財をふやそうということで、現在4件提出したということで、この4件の評価ですよね。

つまり4件が提出して認められたときにさらにふえていくということになるのか、4件はまだ少ないというのか、多いというのか、どういう評価をすればいいのかよくわかりませんが、それが一つです。

それから、行政の方も多分まちづくりというのは短期じゃなくて長期の課題で考えるのだと思うのです。真壁でも思いましたけど、ああいうところだからあれでそのまま建って保存できているかもしれませんが、例えばこのうちのこの門が有形文化財なのですと、



そういう標識を立てて置いてあるのです、この蔵がそうですか。

それがみんな見えるようになっていて、それが観光資源になっていて、そこに観光ボランティアみたいな人たちができ上がっていて、今回も行くとは、はい、わかりました、では、何月何日何時に来たら案内します、こういうところとこういうところはどうですかというふうにプログラムをつくってくれて案内してくれるわけですね。

そういうものができているところはそれはそれで、あそこの登録されているのは、どんなに新しくても築100年以下はないそうですよ、この前聞きましたら。150年とか、中には200年近いのがあるんですね。

僕がなぜ真壁に行くかと言うと、実は前の日に森林づくりボランティアで地元の木だとか自然環境を守りながらそういう木を育てて、それを日本建築にして、そうするとこれだけ真壁のような保存につながる。木造建築というのはそういういいものだということになげで考えようということもやっていますから、それで行くのです。

ところが、この神楽坂は建物というよりもそのまち全体を保存しないと1件、1件残っているだけではあまり意味がないわけですね。

粹まち 本当です。

宇都木委員 多分ね。だから、そうしないと赤坂みたいになっちゃうと思うのですよ。赤坂なんか、あのでっかい料亭がなくなっちゃうし、あれが伝統的赤坂だったのかなということになりますよ。

そういうことにならないようにするための市民運動というのは町並み保存ということだけなのか、もっと奥深いものがあるのか、そこをかなり追求しないと、目先の利害でガラッとまちが変わってしまう可能性が残っているのではないかと思ったのです。

粹まち そうですね。

宇都木委員 それについて行政の皆さん側のまちづくりの考え方と、皆さんがこれまで進めてきた歴史的な運動とどこでどうかみ合うのか、大事なところだと思うのでちょっと聞かせてもらえたらなと思うのですけど。

粹まち そうですか。まず、件数についてですけど、今年は予算の関係があつてまずは5件やりましょうと。私たちの一番初めの公開プレゼンテーションのときは、1年目は神楽坂について、2年目はもう少し対象を広げてやっていって、それでノウハウを構築していく。新宿区の各地に手渡せる情報、やり方というのを。そうすると、各地で四谷とか落合とかでやりたいということであれば、我々としては応援団になるし、その辺の音頭はそ

のうち区のほうがきつとされるのだろうというこのプログラムを描きました。

最終的には多分新宿区全体の中で少なくとも100ぐらいは欲しいです。神楽坂については、調査する前は実はこんなにあるとわからなくてあと20ぐらいあればいいんじゃないかと思っていましたが、これは80とか100近いんですね。それで、今その表彰の仕方も含めて考え直しているのですけれど、初めはその単体的なものを表彰して、それがあがる意味で牽引役になって、うちうちも、ということになることを想定したのですが、その前段階でこの赤くなったところも表彰しちゃおうというところで、もっと登録までまだ至ってなくて件数も少ないし、調査もしていないのだけれども、多分可能性はこんなにありますよというところで、了解が取れば、これ以上のものを選んだのでわからないのですが、勝手に我々がやっているの、そこはどういうふうにして乗り越えるかわからないのですが、可能であればこの赤いところまでは3月に表彰のテーブルに乗せたいと思っています。

これと、私たちのほうで日常的につくっている案内マップというのがあります。これはまち歩きガイドのためのマップなのですが、この中にもこういうのを載せようかなと思っ  
ていまして、これは日常的、あるいは年何回かイベントをやるとき、この前、夏の場合ですと2日間で300人に参加いただきまして、かなりの数の人にこのまちを訪れてもらっています。

登録有形になりましたという新しいマップが出ればまたおもしろいなど。

それをだんだん少しずつ拡大して行って、今度は登録有形のツアーを先ほどの真壁の話みたいに行けば、だいたいまちのイメージを点から線につなぐということなのだと思いますけど、その中でもう少しこのところの開発は何とかならなかったのか、そういう声を聞いて行って、またその周りで何かやるときには開発側にまわるのではなくて、保全して活用するような形、そういった手だてを講じないといけないのかなという思  
いです。

久塚座長 時間が限られているので申しわけないですけど、せっかく随分ご質問があったので少し、ずっとご発言を待っていたという。

事業課 今回の事業の全区展開という点では、今回少なくとも4件は完全に上がって、3月末には顕彰事業といったことで、そこで大きく発信していくということがあるのです。

こういった地域のまちづくりにつながる活動というのは、地区ごとにそれぞれ温度差もあって、地域の例えば粹まちさんのような団体のあるところも、ないところもあって、そ

ういったどこかの地域から、ああ、うちもという声がもし上がれば、また同じような仕組みの中でこういった掘り起こしをふやすという展開をとっていくだろうと。

そういったところで、今回のノウハウみたいなものはきっちり引き継いでいけるし、実施段階でそこまでの力がその場で得られなければ、もちろん粋まちさんのお力も借りるようなことも想定はされるといったことで、私ども文化観光国際課ということで、文化財所管課で、先ほどおっしゃいましたそのまちづくりまで実証化していくというところでは、我々が今取り組んでいる事業というものは、その環境整備と言ったまだ段階なのかなということで、これがもし今広がっていく中で、区役所の中では景観と地区計画課というような部署もございますので、そういったところも巻き込んだ形での動きになれば、また具体的な展開というのもその先にはあるのかなというふうな気もしております。

久塚座長 時間がかかることですから、ノウハウをまず蓄えて、逆に何か新宿区を考えていて、それを進めるためにこちらが必要だというようなことも出てくる可能性もあるという形で。

事業課 まあ、そうですね。この先はまず登録有形をふやしていくという中で、今回のこういった形のモデルケースになったことについて発表していくような。

先ほど真壁町の例ですか、代がわりして持続していけるかという、確かに大きな課題だと思うのです。新宿区では少し恥ずかしい話なのですが、これまでに登録有形で登録している建物というのは3件だけなのです。今回4件、プラス1件別なので、我々文化財所管課としても建物が壊されちゃうときに建物の記録保存という形でしか主に調査をしていなかったもので、これは今年度初めて協働事業という形でやっていただいてよかったなと思います。

もう一つ大事なものは、その今3件あるのですが、やはりその方たちも同じように建物を維持していけないという問題があって、それは例えば真壁のように70件とか単位になっていけば、その中でのおつき合いというか、相談し合うという形になると思うのですが、区内はまだ3件なので、多分個人の方だけが思い悩んでいて、結局続けられないとかがあると思うのです。

ですので、今後の展開として、各登録をふやすと同時に、所有者の方たちをどういうふうにしてフォローしていけるのかというような、相談に乗れるのかという。それがなかなか区でできる部分だけじゃないと思うので、先ほどおっしゃったように活用の部分とか、全体の例えば文化資源からのストーリー、そういうようなことを考えてこの登録、まあ、

神楽坂が中心ですけれども、全区的に展開していく必要があるのかなと考えています。

久塚座長 今回の協働事業を通して今まで登録してあった三つの人たちの逆に言うとニーズだけじゃなく、それをどう位置づけていくのかということが再発見できたわけですね。

事業課 はい。やっぱりそういう活動がない限りは、どんどん登録して行って、どんどんなくなっていくというのでは意味がないと思うので、そのフォローが大事という課題が見えてきたという。申しわけない言い方ですけど。

久塚座長 いや、その課題が見えてきたのを前でうけとめていただくという心強い発言だなと思っているけど、見えてきたというところまで入ったので、今からいろいろとしていただければと思ったので。

時間がちょうどぐらいになりましたので、そろそろ最後の質問としたいですけど。

野口委員 四谷の第一分科会のほうでまちと道を愛してというか、神楽坂のそのまちづくりを参考にしてくちのほうも何か取り組んでいるのです。だんだんとそういったシステムができてきましたので、そのノウハウをぜひ聞きたいと思いますので、よろしくお願ひします。

久塚座長 赤坂の話が出ましたが、私は大学生のときに京都にいて、神楽坂は京都に似ているのだけど、観光ボランティアが順番につくられてきて、立命館を卒業された学生さんがうまく展開してきて、全然地区は違いますけど、京都の場合は碁盤の目のようになってやりやすいのです。しかもそれで観光でまち自体をうまく持っていくという、まあ、一山越えたかなという感じなのですけど。

神楽坂の場合も悩みは多いし、今ご説明いただいている部分でたくさん悩んでおられるところはあると思うのです。話を聞いていると、随分順調にしているみたいなことなのですが、実はそうじゃない部分でお悩みだと思うので、ぜひ私どもの希望ですけれども、新宿区の行政側と、こういう団体さんと、そしてもう一つは受益者というところで気になることは所有している方個人が受益者というようなイメージがあると同時に、そこに集まってくる人や、そこに住んでいる人たち全体が受益者としてどうあらわれてくるのかということとは本当に長い時間が必要であると思うのです。

だから、こういう協働事業をするときのいわゆる福祉であるとか、そういう問題は受益者を割につかまえやすいというか、すごく受益者は想定されるのだけど、この場合には目に見えたその物を持っている方の個人的に受益者と言うと、まち全体にでてくるところというのがどうなっていくのかということですよ。

事業課の側のほうからは端的に言えば受益者に還元だとかということで1ページ目に書いてある。このことと全体の受益者というものがどうなのかなと思いながら聞かせていただきました。これからさらにこう意見が出てきて倍になったので、それをまた倍にしろというのは難しいことでしょうけれども、頑張っていたいただければというふうに思っております。

忙しい中で大変だったと思います。ヒアリングをお受けいただきありがとうございます。

(NPO法人粋なまちづくり倶楽部・文化国際課担当職員退席)

久塚座長 フリーディスカッションになって、前のほうから行きますか。

地域調整課長 お願いします。

久塚座長 では、整理だけさせていただきます。それぞれ感想はあると思うのですが、そこに個別の委員の方に記入していただくために参考になればということで、お互いに意見の共有をします。まず、最初の事業から。

的場委員 そのフォーマットがよくわからないのですけど。

久塚座長 では、事務局のほうから、提出フォーマットについて。今日配付された空欄になっておるところの幾つか。

事務局 今日このフォーマットと一緒に評価にあたっての主な着眼点のほうを配らせていただいています。それで、この主な着眼点の評価項目ですね。全部で九つあるのですが、その横に書いてある例えば「事業における区民ニーズや課題のとらえ方」というのがこの評価書のフォーマットのほうで行くと1番のところに書くようになっています。この着眼点から「優れている」か「適切であるか」というところをまず委員にチェックしていただいて、それを何でそのような評価をしたのかというコメントをその下の四角の中に入れていただくようになります。

伊藤委員 これ、今日やるの？

事務局 今日ではなくて、今日終わった後、また後日皆さんにメールでこのフォーマットを流しますので、できましたら10月27日の水曜日までにいただけたらと思っております。

伊藤委員 28日に使うのだろうか。

事務局 28日は審査会なのでこの評価は行いません。次回は11月11日になります。

あと、このフォーマットの一番最後は総合評価になりますので、この9番までの評価を踏まえて総合評価をA、B、C、Dでつけていただいて、またこの総合評価のコメントとこのを記載していただくようになります。

久塚座長 今日、事前に色がついた横長の資料をお配りしています。協働事業評価のスケジュール。これで進行していきます。自分が今どこにいるのかというような感覚でいると思います。それで、今のフォーマットに書き込む事前の段階なのですけれども、最初の協働事業の乳幼児文化体験事業についてのところでご意見がありましたらご発言いただければと思います。

ヒアリングと、それからその後の会話でだいぶご意見、発言できたと思いますけれども、ございませんか。宇都木委員。

宇都木委員 これは、まあ、当たり前なのかもしれませんが、児童館でやることを物すごく評価がされているのですが、どういうふうに書いたらいいのでしょうか。つまり今まで目をつけていなかった事業に対してどう評価するかというのと、子ども劇場自身の持っているミッションの一つが今度の協働事業の一つなのではしょうけれどももう少し子ども劇場自身はもっと大きなことを考えて、ゼロ歳から3歳児だけじゃなくて、ゼロ歳から3歳児も重要なのだという、そっちに子ども劇場全体の活動のあり方から見てゼロから3歳児が、このところが今までにできたところに、いわゆるこの協働事業をやってみてこういう成果になったのだと。そういうふうな書き方をしてもらわないと、それが児童館と一緒にやったからそれがよかったと言うんじゃ、児童館がなかったらどうなっちゃうのという話になるのではないかと考えてみたら、NPO団体のミッションからしてこれで百点満点で自己満足していいのかねという話なのだ。

的場委員 百点ではなくても80%は達成されたという評価も同じ点になる。

宇都木委員 いや、それはそれでいいのだよ。それは子ども劇場のことであって、児童館を使ってやっている事業についてはそこまで行ったということだけ。だけど、児童館でやることなんていうのは、大きなうちの何%になるのかということになったら、全体の評価から言ったら物すごく小さいの、僕に言わせれば。

伊藤委員 そこは宇都木さんね、多分この事業の評価じゃなくて、区の行政の姿勢を評価しているのだと思う。今まで行っても何でも、あそこだったら北山伏とあるので、あそこら辺の児童館では何かすぐ受け入れてくれるのだと。まあ、児童館にも説明したけど、

その地域を優先しちゃうからということで、できなかったと思う。

それが、今回の協働事業をやったことで区からのお墨つきをもらったから、児童館もやらざるを得ない。だから、児童館の協力が得られたということだけなの、あれね、多分ね。内容はどうだったとか、そこは何も出てこないのだよ、そこは。区の姿勢の問題で。

野口委員 だから、児童館が自主的にというか、この協働に取り組んだという、このNPOとかですね、どこかの役割というのはあったはずですよ。例えば職員が協力してくれる理解のある児童館もあったし、理解が薄い児童館の職員もいたということを書いていますよ、評価書の中に。

だから、そこでその職員が参画してこのNPOと一緒に子どものわらべうたならわらべうたをやって、その子どもに対する共感とかいろんな教育をやったりやるわけだから、それに参画するという意識が欠けていたのではないかなという気もちょっと受けるのですね、そのサンプルも地域差があるという、職員に対してですね。深い理解のあるところもあるし、ないところもあると、アンバランスだというような言い方をしていますのでね。

そこら辺、ちょっと僕はあれ、これは協働なのかなというか、計画には一緒に取り組んでいないし、実施の段階だけだということですから、所管課だったら特にそういったNPOとの間の計画の段階の詳細なレベル、そういうのに参画して、計画にある程度自分たちの立場のことを言わなくちゃいけない立場ですよ。児童館任せじゃなくて、実施で入ってくるわけじゃなくて。やっぱりそれが仕事じゃないかなという気もするのです。

竹内委員 これ、サークルとしては児童館では今まで入っていないのですけれども、いろんな各地域にブロックを持っていて、20か30ぐらいの小さいそういうサークルを持ってずっと活動しているのですよね。そこで何十年と多分やってきているというようなことです。

この協働事業には、6回ぐらい応募をずっとしてきて入ったというふうにおっしゃっていただきましたので、たまたま児童館という場所につながりがなかったというところなんじゃないですかね。

宇都木委員 いや、子ども劇場って新宿区のNPO新宿子ども劇場というのと、どこかの子ども劇場と名のつくところはいっぱいある、全国的な組織だからね。もともとはその子どもたちに本当の演劇だとか映画だとかそういうものを見せようということで始まってきたところで、それぞれの地域性を生かしてやるべきだけど、どうも話を聞いていると、

新宿区の児童館というのはそういうふうにとどこからか言われないとやらないのかよと思う。

児童館というのは、つまりどういうところと聞いたら、学童保育を預かっているだけの話と。それだけの話だったら別に児童館じゃなくたっていいのですよ、学童クラブをつかってそれでやればいいので。

そうじゃなくて、もっと行政目的があって、今度のやつも一緒にやってよかったと言うのなら、そういうことも児童館の目的の中に入っていたのだからできたのだから、そのところが児童館が今までやれなかったところの原因だとか反省だとかがないと、子ども劇場を褒めるだけになっちゃう。

それで協働なのかねという話があるから、そのところは少しもとに戻って、そういう提案がされたことによって児童館の本来のあり方を見直して、これからの行政として市民と一緒につくっていく子育てだとか、子ども支援だとかのあり方をもう1回組み立て直すということに行きつきましたと、こうなればなるほどよかったねということになるけれど、今のままじゃ、そのまま行って終わりですよ。行事が終わったら終わりになっちゃうという感じの受けとめなのだ、僕は。

竹内委員 多分児童館としてはまだこれからの段階で、それぞれが今指定管理で児童館も動いていますから、その館長さんのいろんな行き方で決まってくるようなところがあって、その中の行事として今回は準じて受け入れたということになるんじゃないのですかね。

宇都木委員 いやいや、そうじゃなくて、児童館を設置した本来の行政の目的があるのですよ。

竹内委員 まあ、そこは。

宇都木委員 管理をだれがするかじゃなくて、行政の方針と施策があって、それをだれかがどのように具体化するかというのは別の問題で、そのところの本来行政としての児童館を設置した目的だとか、児童館でやるべきことだとかというのがあって、それと今度の子ども劇場が提案したことがよかったのでしょう。受けとめられて、ああ、本来行政もそういうことを考えているのだよと、気がつかないところを提案してもらったからできるようになったということになるけれど、そのところの少し議論がお互いになされているような議論じゃないのですよね。

だから、協働を発展させていくためには、あるいは地域社会が子どもを育てていくための一つの役割を児童館が担うというのであれば、やらないと言うなら別だけど、や



と言うのだったとすれば、もう少しそのところの視点に立った協働事業というのを、その組み立てをもうちょっと議論してほしいよねというのが。

野口委員 児童館の場所の提供だけじゃないのですよね。もっと違う協力の仕方があるはずですよ、児童館として。

伊藤委員 児童館の温度差が出ているじゃない、物すごく。これって解消できるものなの。児童館も直営とフランチャイズと何かあるだろうけど。

地域調整課長 いや、直営の場合は区の本庁の方針で。

伊藤委員 うん、できるよね。

地域調整課長 ただ、実際に児童館でもわらべうたの事業をやっているのですけれども、それぞれどういう事業をやるかというのは、やっぱり一定程度任せているところがあるんです。あと指定管理者の場合は基本協定を結ぶ際にどういうことをやってもらうかということ協定で決めるのです。

ですから、その区が全然関与できないかと言うとそうじゃなくて、区の方針としてこういうことをやりなさいということであればできなくはないです。

伊藤委員 だけど、それだと言っても、わらべうたをやれじゃないものね。

地域調整課長 ええ、個別にそんな細かいことじゃない。

伊藤委員 ねえ、違うからね。

地域調整課長 そうです。

伊藤委員 例えばゼロから3歳児の育成には文化的な活動が重要だとか、それをやってくださいとか、そういう意味だと思うのだよ。

竹内委員 これはもう区のほうで先ほどその3歳未満については今までそういうものが。

伊藤委員 そうそう、なかったからね。

竹内委員 ちょっとなかったというところがあるので。

宇都木委員 多分そこら辺自体が大きな項目に入っていなかったのだよ。

竹内委員 うん、そうなのでしょう。

宇都木委員 うん。だから、そこはそういう大きな項目に入っていれば、事業報告だとか事業計画を出すときに、これもやってください、あれもやってくださいと区は言えるわけですよ。そこがちょっと入っていなかったから、だからそれは入ってくるのがいいのか、悪いのかじゃなくて、今度みたいにそういう評価をするのなら、行政が。もう少しそのところの見直しをやらないと、児童館というものが地域社会にとってどういう役割を果た

すのだということをもう1回議論しないと。

久塚座長 そこちょっとエンドがあるので二つ目ですけども、それについてご発言ありますか。

伊藤委員 ちょっと一つだけいいですか。このとき手を挙げて質問しようと思ったのは、参加している人たちには現状難聴の人も来ているわけじゃない。現状の問題を抱えているというのと、もう一つ、その人たちはもっと進んでいくわけだよね。結局最後には多分失聴しちゃうことがあるわけだよね。そういう問題を解決するにはどうすればいいのですかというものを聞こうと思ったの、あの場でね。

で、その後聞いたのだけど、どうすりゃいいのですかと言うと、難聴になると早く補聴器をつけることが一つ。それになれていく。途中なら慣れることができる。難聴が進んでしまったときに補聴器をつけても多分聞こえは難しい。

だから、そういうのを彼たちは自分たちの活動の中でやっているわけだけど。そういうのをこの場でもどうなのですかというのを聞こうと思ったの。

結局現に自分もいろんなところで高齢者に会ったけど、合った補聴器を使っている人なんてあまりいない。つけていても、ほとんど聞こえない。そばへ行って、真ん前へ行ってしゃべらない限りは。

久塚座長 補聴器は性能がいろいろあるけど、人間の耳というのは聞こえている多くの情報のうちで、そのときに聞こうと思うところだけ脳が選んで聞くわけですよ。だから、音楽が流れていて、自分が他のことに集中しているときには音楽が聞こえていない状態に自然になっているわけです。補聴器という機械は全部の音を拾ってしまって耳のところで直接来ますので結構難しい部分ではある。

ただ、それに対して早くつけてほしいというのは、コミュニケーションであるとか、お互いの理解というのが急にだめになるのではなくて、早い段階でそれをやるとコミュニケーションのやり方というのが早目に本人に、あるいは周りの人の中で理解が得られるだろうというふうに考えて多分やっておられるわけですよ。

そうすると、場所だけじゃなくて、お互いのことをどう理解するのかというところまで問題が広がってくる。その難聴のということを手がかりにしたことなので、できればこの10何人でとどまるのではなくて、もうちょっと違う展開がアイデアとしてはあるのだろうなというふうに私自身は思いますけれども、1、2、3番目とヒアリングしましたが、それぞれ私は違う特徴を持った協働事業になっていたなという印象は総じて言える。

うまく行政の側が乗っかってくれて、それからこの委員会からの質問なりアドバイスなどを含めていくと、これ座長という意味じゃなくて一委員として発言するといいい芽を持っていたなという、今年のものね。

ただ、さらに言うと、その先がどういうふうに地域の中でもっと広がりを持っていくようなことに展望できるのかなという期待は、ないものねだりじゃないけどありますよね。

それぞれ私はあまり嫌いではなかったというか、好きと言うと評価にはあれだから、今日は割にすっきりという感じだったのですけどね。

の場委員 今年のこの間のプレゼンを聞いたときよりもすごく聞きごたえがあって、すごくよかった。

関口委員 私も去年と比べるとかなり実質的に単に区が場所とお金で支援するというだけじゃなくて、特に3番とかは相互検証シートとかも丁寧に書いているし、区がきちんとアドバイスをして、それをNPO側も受け取って、単に地元の有力者に当たるんじゃないで町会を丁寧に回ったりとか、そういったことは結果として事業の成果にもつながっている。皆さん、反発もなく登録文化財に4件申請できたと。ええ、神楽坂の事業ですけど、協働がうまくいくんじゃないかなと希望が持てる。3事業ともいろいろと拝見しましたけどいいのではないかなと。

伊藤委員 あれが多分昔だったら区のお墨つきを持って行って説明するで終わっていたのだろうけど、区が出てきてちゃんとできたということも、区の姿勢がちょっと見られるのではないの、だんだん。

久塚座長 いや、そういう意味では新宿区はほかの自治体にも似たようなところがあるので、新宿区が持っている独特のニーズということと、団体がやろうとしているところというのがピタッとこうそれなりに今のところは非常にうまくいっている。それぞれ役割がはっきりしていて、それを果たしているところは。相互に自立しているような感じがあるので、お互いに依存して協働という形じゃなくて。

宇都木委員 課長、この中途失聴難聴の事業は行政としては高齢者福祉というか、高齢者障害者？

地域調整課長 障害者福祉課。

宇都木委員 そういう位置づけかね。

地域調整課長 メーンは障害者福祉課という形になりますけれども、高齢者サービス課ともサポートしてくれという形で両課が一応担当課になったという形です。

宇都木委員 難聴者は高齢社会だからこれからどっとふえてくる。そういう人たちを対象とした行政のあり方というのが、やっぱりどこかで出てくると思うのです。

地域調整課長 そうですね。

宇都木委員 今からこういうことを経験することによって、行政の施策のあり方というのがつながっていくようにならないと、多分せつかく協働事業をやった意味合いが出てこないと思う。この人たちを助けるということだけの問題じゃなくて、行政のありようも含めて高齢社会の中で行政はどういうふうな高齢者、障害者の対策を立てるのかというのはきっとかなりウエートがね。

地域調整課長 そうです。だから、この事業は今まで役所のどこの部署も直接やっていなかった事業ですから、もうその部分ではまさに協働という形であると思いますし、一方では行政の縦割りの弊害も出てきているわけです。

ですから、そういう部分でこの事業については、行政内部にとってもいいし、受益者にとっても新たな協働事業という形でもあるし、意味合いがあるのかなというふうに評価しています。

伊藤委員 話の中で高齢者総合相談センターに声かけをしたとか、そこで集めるとかと言ったよね。結局あそこではそういう要支援だとかがあそこの管轄だから、そうするとそこで今言った難聴だとか、あまりよく聞こえないからという相談は物すごくあると思う、どうしようだとかいうのはね。そっちのほうからのことをさっきは言っていたと思うのだ。

事務局 それが相談についてはこの事業、これ1年目の事業なので、採択される前に事業課との意見交換会をやったときに聞いた話なのですけれども、その相談があまりないそうです、聞こえで困っているという相談自体が。

だから、その本人は困っていることが高齢になったための当たり前のこととして受けとめてしまっていて、わざわざ相談までしてこないという状態みたいなのです。何かそんな話が出ていた。

伊藤委員 だから、そこをね。

事務局 だから、あまりつかみ切れていないと。

伊藤委員 こっちから困っているとか。

事務局 ええ、どれぐらいのニーズがあるかも、高齢者サービス課ではつかみ切れていないというような話だったのです。

久塚座長 もうちょっと幅の広いことなので、振り込め詐欺まで含めて大変な問題にな

ってくることなのです。だから、先ほど課長さんが縦割りとおっしゃったけれども、協働事業でこういうテーマが出てくると、役所が縦割りでやっていたことではない生活の部分が見えるという意味では一つの問題の提起の仕方だし、もう一つはプライベートで家の中でトラブルったり、解決らしきことをやっていたことが、実はそうではない、社会全体のネットワークをつくる部分の一つなのだということが見えてくる。広がりには可能性としてはあると思う。

ただ、やっぱりそこを団体だけに任せておくと、どうしても17分野にとどまって事業評価せざるを得ないので、やっぱりこれから先、どういう可能性を持つようなところまで行くのかということに期待したいというか、それが意識されると、役所のほうでも当該団体でも広がりが、次の展望が出てくるんじゃないかなと私自身はそう思いましたけどね。

村山委員 私もそういう視点で13人の内訳を聞いたのです。やっぱり協働でやる以上、やっぱり本人たちとか奥さんが来たばかりじゃなくて支援者がもっとふえてくるようにしないと、この協働の広がりがありません。もう仲間内だけとかご本人たちだけ会合を持って話し合っているだけになっちゃいますから、前期だけでしたけれども、いずれは支援者がもっと多く入っていただいたほうがよかったのかなと思ったけど、13人のうちの12人が本人で1人が奥さんですよ。全然支援者がいなかったという。

野口委員 これの事業は高齢者総合相談窓口の包括支援センターなんかではPRはしていないのですか。

地域調整課長 　　というか、包括支援センターというのは、今は高齢者総合相談センターに名称が変わったのですけれども、そこでは。

野口委員 うん、そうそう。そこでは。

事務局　　そこでPRしたと言っていました。

久塚座長　　だから、おっしゃっていた寝たきりとか要介護状態というのは介護保険の中でわかりやすいし、障害者自立支援法でもそうなのだけど、耳がだんだん何となく鼓膜のぐあいでも聞こえなくなったり、理解が遠くなっていくというのは、年取ったらみんななるような時期になってくるので。

野口委員　　だけど、そういう人だって、確かに耳が難聴になってきて聞こえなくなってくる。そうしたら、やっぱり面接してもなかなか意思が通じないということになれば、そういう相談窓口も一つのセクションとしてあっていいと思うのですけどね。

宇都木委員　　いや、介護保険のとりあえず入り口ぐらいにはなるけれども、要支援か要

介護かわからないけど。

久塚座長 もっといえば新宿区の職員の人がそれを理解してくれれば、相談の窓口に座っている人もそういう気持ちで聞くし、私たちが今日要約筆記してもらうために少しゆっくり、あるいは質問の仕方は間合いを持って話すのじゃなくてきちっと話せたのです。

だから、やっぱり頑張ってもらわないとそこまで広がらないというか。

野口委員 私も今勉強しているのですが、高齢者見守りについて。かねて幸いにして新宿区の高齢者総合相談窓口は今年から組織を大きくしまして、介護保険以外のことについても窓口で応じましょうというような形で、点数を大幅につけているのです。

ですから、そんなところから少しそういう職域もふやしていいのではないのかなという気がするのですが。

宇都木委員 本人はまた認めたがらないしね。おれは聞こえないと思っていない。

伊藤委員 簡単に言えば松葉づえとこれが何が違うと言ったら同じようだね。

久塚座長 結局外国人とか国際都市とかと言うのと全部一緒ですよ、コミュニケーションのことだから。だから国際都市新宿というのは福祉のまち新宿ということと同じだから、中山区長さんに福祉の問題と同じく国際の問題も全部広くという、まあ、もちろん理解しておられるとは思うけど。それぞれ自分に振り返ってこう見ると、いい経験、よかったんじゃないですかね。

関口委員 だから、次の段階としては協働事業という枠組みをもう卒業してというか。

伊藤委員 そうそう。

関口委員 あとはもう研究会を例えば行政と一緒につくって、みんなでビジョンをつくったら、新しい問題なわけですから、その20年後予想されている例えば宇都木さんがおっしゃったような人をどうするのかみたいな、そういう人がいっぱい出てくるわけだから。

もうあらかじめそうなるわかっているのなら今から研究会をつくって、みんなで政策をつくっていきましょうみたいな、そういう次の段階に。

久塚座長 だから、協働事業というお金のつけ方じゃなくて、場所は貸してあげて、いろんな人が勉強会をする。こっちでやっているみたいなのをやればいいことなのですよ。

竹内委員 確かにあれですよ、参加している方からリーダーを育てるといような話があったのだけど、私も参加を何回かしたのですけれども、結構来ている方は喜んでいて、やっぱり家にいるよりもああいうところに来ているのもある意味で出口になるわけですし、

だからそこを広げていこうとすると、結構スタッフの人が6人も7人もいるのですよ、優秀なメンバーが。しかも本来はそういうスタッフが中心になってもう少しこう広げていくというようなことをやっていけばいいのかもしれないね。

久塚座長 いやあ、難しい。

竹内委員 難しい。

久塚座長 いや、そうなのです。だけど、基本的には当事者を前に出して、サポートの人たちは当事者が何を思っているのかという形で動くというのが従来からのパターンなので、イコールなパートナーになって周りの人たちが前に出て行くというのは、まだ時間がかかりそうな気がする。

竹内委員 そういう講座みたいな、一種の要するにサークルですよ、今回のも。そういうサークルがあちこちにいっぱいできればいいので、そういうスタッフがサークルの主導者になっていけばいいんじゃないかなというような感想を感じたのです。

久塚座長 認知症の家族の会みたいなのが京都にセンターがあって、もう日本じゅうにあるのだけど、そういう形でこの人たちができていますかというような話になると、ちょっと違うような気がする。

伊藤委員 まあ、あの協会が思っているのは、今、竹内さんが言われたようなネットワークづくりなのよね。

竹内委員 そうでしょうね。

伊藤委員 また、区のほうのは少しニュアンスが違ってきている。

竹内委員 実態がつかめていないところ、それはあるでしょうね。どのくらいの人都在这里にどういう。

久塚座長 今日は各委員のご協力があって非常に活発なヒアリングができたと思います。いついつまでにどうしてくださというメールは今度、それからもう既に予定が次回も入っておりますので、お忙しいことは重々承知してありますが、どうかよろしく願いいたします。

では、事務局から最後に連絡など。

事務局 それでは、先ほど申しあげましたように評価書のシートをメールでお送りしますので、10月27日の水曜日までにデータで返送していただきますようお願いいたします。それを事務局で取りまとめまして次回の評価会、11月11日にこの評価会としての評価点を決定していくという作業に入らせていただきます。

それから、次回の会議、10月28日の木曜日は審査会になります。今年度選定していただいた事業の審査報告書の作成になります。2時から4時までで、本庁舎の6階の第3委員会室で行います。また、改めて通知させていただきます。

あと、今日お配りしましたその他の資料なのですが、今現在行っております、今日のヒアリングに来た乳幼児のための文化体験事業、それからあと今度ヒアリングを行います働く人のメンタルヘルスの事業、それから聞こえに困っている人のリハビリテーション講座のチラシ等入っておりますので、また見学したいというご希望がございましたら、事務局のほうにご連絡ください。

あと、それからNPOネットワーク協議会が主催の木の家だいすきの会というところのNPOの交流サロンでの発表もございますので、ぜひお時間のある場合はご参加ください。

それから、あと最後にこの冊子なのですが、『新宿区協働推進基金NPO活動資金助成事業のご案内』、今までは助成金を受けて実施した団体に原稿を出していただいて、区でまとめて冊子をつくるというふうにしていたのですが、今年度は手法を変えまして、市民レポーター養成講座というのに昨年から取り組んでおります。今年度も行いまして、その市民レポーター養成講座のほうを修了した方たちが編集委員となって今回この冊子をまとめ上げ、区民の視線でつくられた冊子となっておりますので、見やすいものになっていると思います。ぜひ目を通していただきたいと思います。

最後に一つお願いなのですが、コメントをまとめるときになるべく短い文章で要点をまとめていただけたらと思います。後でまとめる際に皆さんのご意見をなるべく多く載せていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

久塚座長 どうもお疲れさまでした。これで会議を終わります。

事務局 お疲れさまでした。

— 了 —